

南あわじ市下水道事業経営戦略

計 画 書

令和 7 年 3 月

兵庫県 南あわじ市

～ 目 次 ～

1. 経営戦略策定・改定の概要	1
1.1 計画策定の背景と目的	1
1.2 位置づけ	2
1.3 対象事業	2
1.4 計画の期間	2
2. 下水道事業の概要	3
2.1 下水道事業の現況	3
2.2 人口の推移	4
2.3 汚水量	6
2.4 下水道使用料体系	7
2.5 組織	8
2.6 経営の現状分析	9
3. 経営の基本方針	16
4. 投資・財政計画	17
4.1 需要予測	17
4.2 財政・投資計画策定の基本方針	19
4.3 投資計画	22
4.4 財政計画	23
4.5 企業債残高及び資金残高	30
4.6 財政指標	31
4.7 経費回収率向上に向けたロードマップ	33
5. 効率化・経営健全化の取り組み	34
5.1 共同化・広域化に関する事項	34
5.2 投資の平準化に関する事項	35
5.3 防災・安全対策に関する事項	35
5.4 民間活力の活用に関する事項	36
5.5 下水道使用料、その他収入に関する事項	37
5.6 投資以外の経費に関する事項	38
5.7 経営戦略の事後検証、更新等その他に関する事項	39
6. 用語説明	40

1. 経営戦略策定・改定の概要

1.1 計画策定の背景と目的

下水道は、私たちに欠くことのできない社会の基盤施設であり、その役割及び機能は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除などを目的として整備が進められてきました。また近年は、集中豪雨や大規模地震などに対する下水道施設の強靱化や、下水道施設や資源の有効利用によるさらなる環境への貢献など、下水道の役割は多様化しています。

一方、国・地方ともに厳しい財政状況の中、人口減少下における下水道の財政基盤を支える使用料収入の減少などが懸念されています。今後は、限られた財源の中で更なる普及率の向上やこれまで整備された施設の点検・調査、老朽施設の改築・更新に対応するための維持管理の体制・計画の策定が必要となってきます。

本市の下水道事業は、平成 8 年度に沼島地区において供用が開始されて以来、順次整備を進められ、平成 22 年度には 4 事業 24 処理区となりました。平成 28 年度からは統廃合整備事業に着手し、令和 5 年度末の整備状況は 3 事業 19 処理区となり、下水道処理区域内人口は約 36,500 人（行政人口に対し約 82.6%）に達しました。しかし、下水道未普及地区の人が約 5,000 人いる状況であり、その普及拡大は重要な課題となっています。また、下水道供用開始から 22 年が経過しており、下水道施設の老朽化や、頻発する自然災害への対策の推進が求められている一方で、人口減少が進み使用料収入の減少が見込まれる状況下で事業経営に必要な財源を確保しなければならないなど、取り組むべき課題も多様化しています。

このような状況の中、本市では平成 20 年度に下水道使用料の改定を行い、平成 24 年度には、「生活排水処理計画」を変更し、平成 28 年度より農業集落排水施設等 6 地区の統廃合に着手し、長期的な視野に立って経営の効率化・健全化に向けて取り組んでまいりました。

また、平成 21 年度より地方公営企業法の適用を受け、経営状況や財政状態をより明確にし、事業の透明性を確保するため、中長期的視点に立った持続可能な経営の見通しを立てる必要があることから、平成 29 年 3 月に『南あわじ市下水道事業経営戦略』を策定しました。

現行の経営戦略の計画期間が令和 8 年度までとなっており、今回、中間見直しに加え、令和 9 年度から令和 16 年度までを新たに追加した「経営戦略」を策定します。

1.2 位置づけ

「南あわじ市下水道事業経営戦略」は、第2次南あわじ市総合計画（令和4年3月）、第2期南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和6年3月）などと整合を取りつつ、それらの方針に沿って精査・検討し、さらに、国土交通省が策定した新下水道ビジョン（平成26年7月）、新下水道ビジョン加速戦略（令和5年3月）を受け、南あわじ市の地域特性を持たせた計画として策定しました。

本計画に示した目標は、今後個別計画として具体化を検討するとともに、財政状況や下水道利用者のニーズ、社会情勢の変化を踏まえ、定期的な見直しを図っていきます。

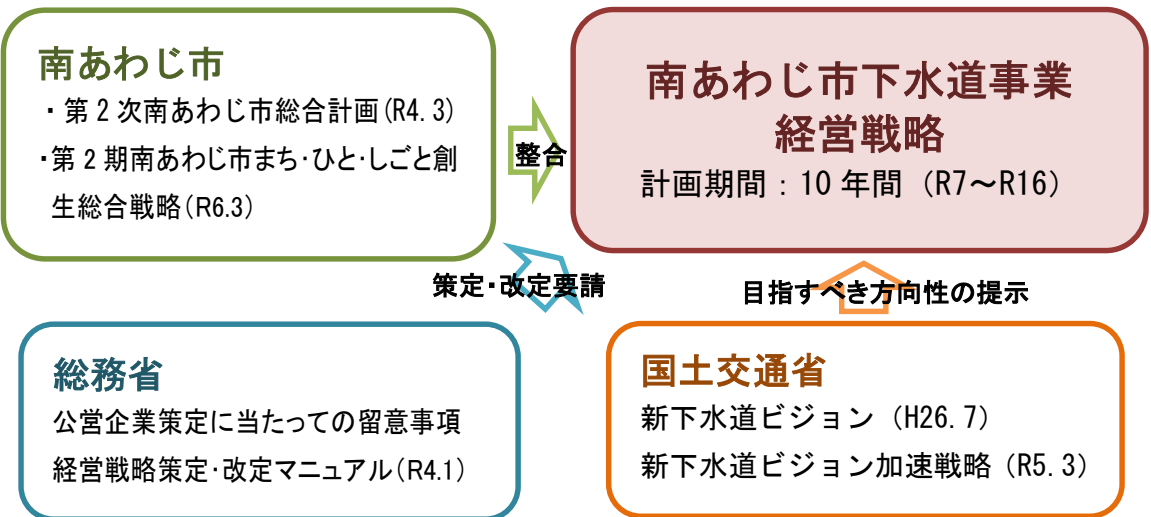


図 1-1 南あわじ市下水道事業経営戦略策定の位置づけ

1.3 対象事業

本経営戦略では本市で取り組んでいる特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環公共」という。）、農業集落排水事業（以下、「農集」という。）及び漁業集落排水事業（以下、「漁集」という。）を対象としています。

1.4 計画期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	...	...	...	R37	...	R57
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	...	...	...	37	...	57
前回経営戦略→																	
		←	計画期間（10年）										→				
	←		財政シミュレーション（30～50年）														→

2. 下水道事業の概要

2.1 下水道事業の現況

南あわじ市の下水道事業は、特環公共、農集、漁集の3事業が単独処理区として供用開始されており、平成21年度から地方公営企業法の財務規程等を適用して、経理内容の明確化と透明性の向上を図りながら、公営企業として事業運営しています。

各下水道事業の集合処理は、統廃合により3事業19処理区に集約され、令和5年度に整備率は82.6%（令和6年3月時点）となっています。

今後は、処理区統廃合を進め、引き続き下水道広域化推進総合事業（旧名称：「汚水処理施設共同整備事業（MICS）」）を実施するとともに、下水道ストックマネジメント計画に従って老朽化対策として施設の改築更新を行います。また、公共下水道事業以外の汚水処理施設を含めて、市内の汚水処理施設及び中継ポンプ場等を一元的に監視する中央監視施設を新たに導入するなど、生活排水処理施設の適切な運転や効率的な維持管理に努めてまいります。

表 2-1 下水道事業の概要

事業名	処理区名	計画面積 (ha)	計画人口 R27(人)	計画汚水量 (m3/日)	供用開始年月 (統合時期)	備考 (統廃合第2次基本構想)
	旧名					
特定環境保全公共下水道	広田	130.6	2,400	990	H17.3	
	津井	112.6	1,100	417	H17.3	
	津井	93.1	790	323		
	伊加利	19.5	230	94	(R9)	農集→統合
	松帆・湊	244.8	3,300	1,612	H23.3	
	松帆・湊	203.6	2,590	1,341		
	西淡志知	41.2	660	271	(R8)	農集→統合
	市・榎列	243.4	4,000	2,173	H16.3	
	市・榎列	210.0	3,540	2,001		
	三原志知	33.4	420	172	(R8)	農集→統合
	八木・榎列	195.0	2,600	1,451	H17.1	
	八木・榎列	179.1	2,400	1,374		
	長田	15.9	190	77	(R6)	農集→統合
	庄田	20.0	900	440	(R10)	エコプラー統合
	賀集	277.1	4,700	2,370	H17.3	
	賀集	155.8	3,070	1,719		
	神代	121.3	1,590	651	(R5)	特環公共→統合
	阿万	210.3	2,900	1,176	H14.4	
	阿万	207.7	2,830	1,160		
	仁頃	2.6	40	16	(H30)	漁集→統合
	福良	144.6	2,900	1,409	H17.3	
施設落排水集	灘	17.0	300	94	H11.4	
	円実	8.0	120	49		(特環公共)
	山本	3.6	40	16	(H31)	エコプラー統合(特環公共)
	吉野	5.4	70	29	(H31)	エコプラー統合(特環公共)
	計	1,575.4	24,200	11,692		
	倭文・掃守	58.0	1,720	1,081	H11.4	
	倭文・掃守		1,720			
	神道				(H30)	農集→統合
	計	58.0	1,720	1,081		
	丸山	14.0	1,610	531	H19.3	
排水業施設落	阿那賀	10.0	900	326	H16.3(R13)	漁集→統合(丸山)
	伊毘	4.0	750	251	H11.9(R13)	漁集→統合(丸山)
	沼島	21.0	1,820	488	H8.4	
	計	49.0	5,080	1,596		
	合計	1,682.4	31,000	14,369		

：統合済み

2.2 人口の推移

(1) 行政区域内人口

本市の人口は、平成 26 年から令和 5 年の 10 年間に 5,382 人（約 9%）減少しています。統廃合の実施に伴って令和 5 年度では特環公共の割合が 86.9%となっています。

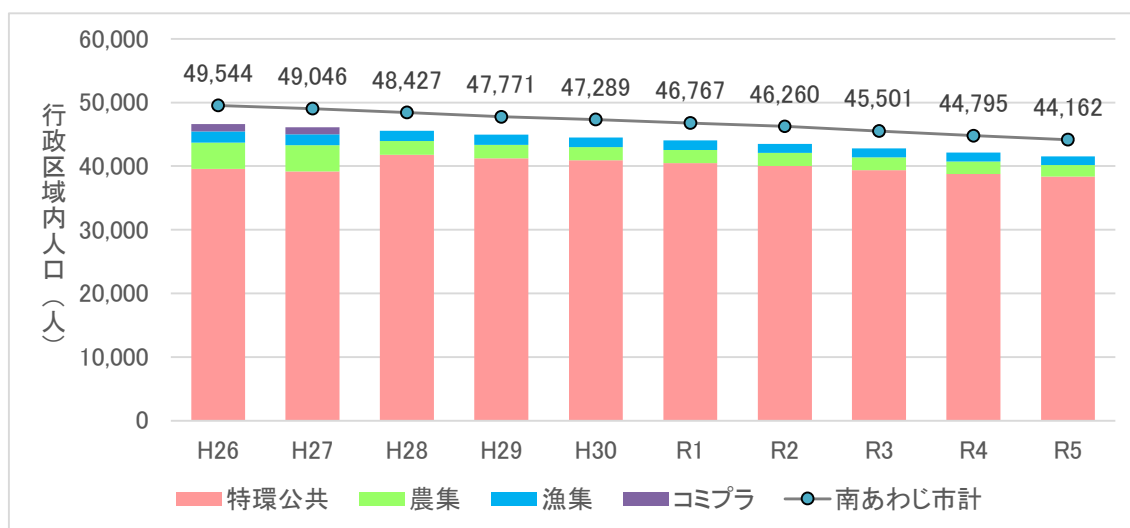


図 2-1 行政区域内人口の推移

表 2-2 各事業のシェア率

シェア率	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特環公共	79.8%	79.9%	86.3%	86.3%	86.5%	86.6%	86.6%	86.6%	86.6%	86.9%
農集	8.4%	8.4%	4.5%	4.5%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.2%
漁集	3.5%	3.5%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%
コミプラ	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	6.0%	6.0%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%

(2) 処理区域内人口（整備人口）の推移

処理区域内人口は、これまでの汚水処理施設の整備及び統廃合を行い、令和 5 年には 36,472 人となり、下水道等集合処理の区域内人口の率（整備率）は 82.6%となっています。

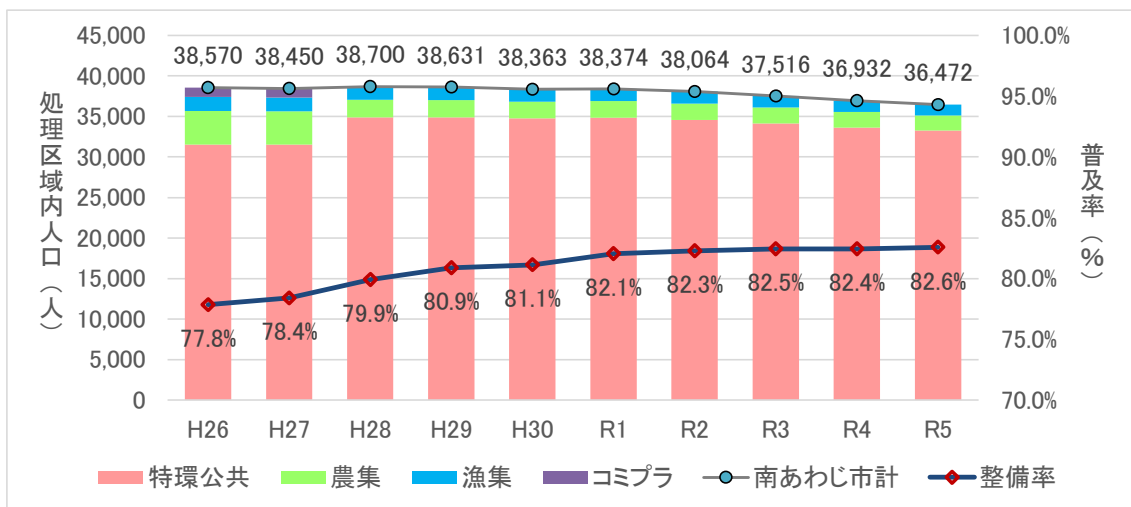


図 2-2 処理区域内人口（整備人口）の推移

(3) 水洗化人口の推移

水洗化人口は、特環公共の事業拡張に伴って増加しており、水洗化率（水洗化人口／整備人口）は、令和5年度で71.3%となっています。今後も、接続率の向上が課題です。

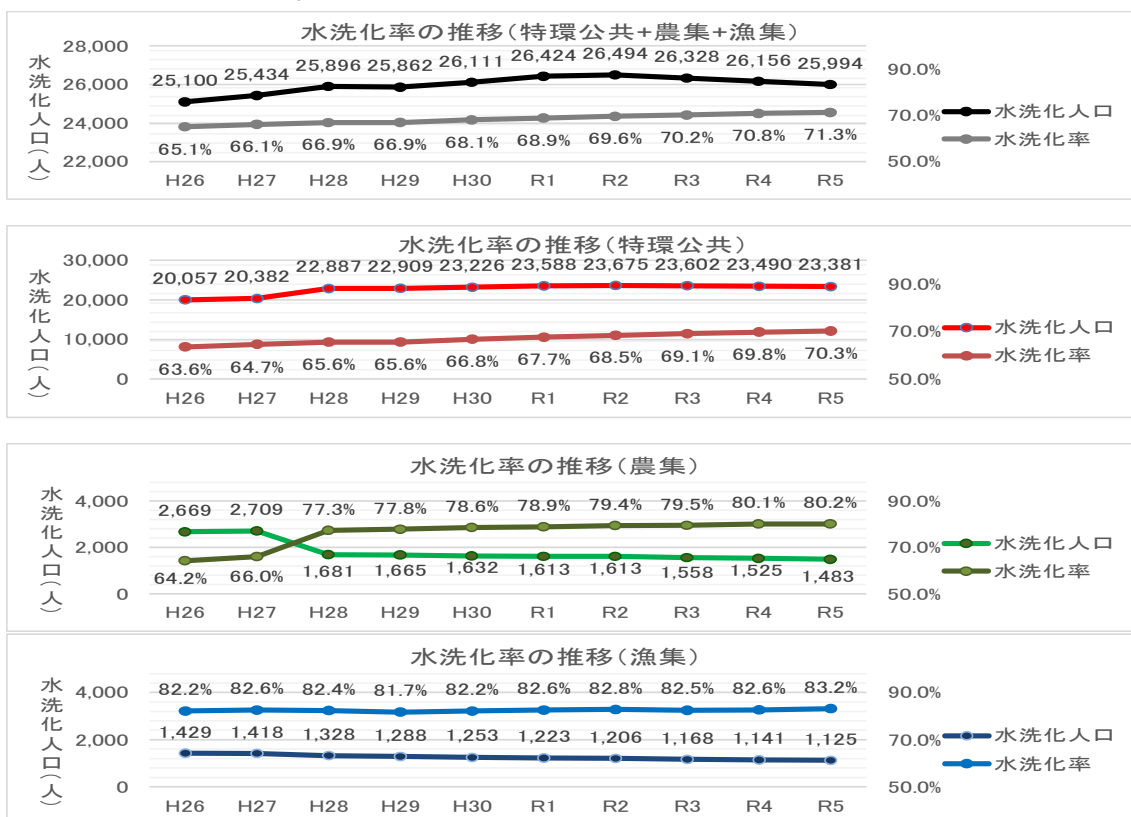


図 2-3 水洗化人口の推移

2.3 汚水量

各事業の年間有収水量は、令和 5 年度末において、特環公共（現 13 処理区）で 2,454 千 m^3 、農集（現 1 地区）で 158 千 m^3 、漁集（現 4 地区）で 107 千 m^3 となっています。

年間有収水量は、漁集を除き、増加傾向にあります。

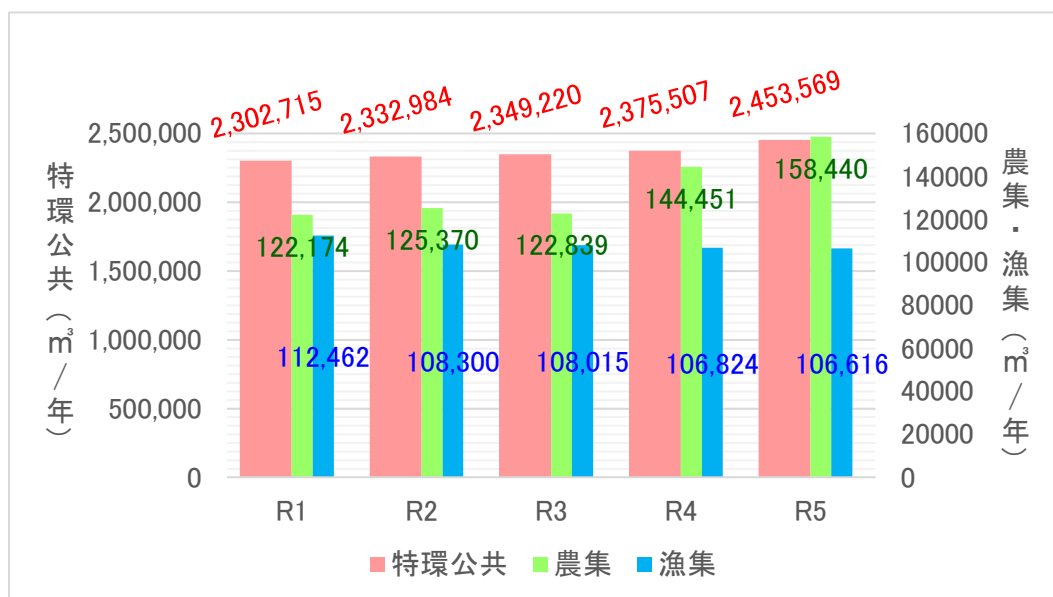


図 2-4 事業別年間有収水量の推移

2.4 下水道使用料体系

下水道使用料は、旧 4 町（緑町、西淡町、三原町、南淡町）で異なる使用料体系をとっていましたが、平成 17 年 1 月の合併と同時に改定して現在の使用料体系になりました。その後、使用料改定や加入促進により、令和 5 年決算による使用料単価は 159.18 円になっています。

有収水量は、全体で増加傾向となっています。これは、特環公共の事業拡張によるものですが、人口減少の一方、水洗化率の増加がそれを上回っていると考えられます。下水道使用料についても、この有収水量と共に増加傾向となっています。

今後は、住民サービス提供の継続と健全経営の維持を両立させるためにも、統廃合事業や予防保全型の施設管理事業など、効率的かつ効果的な事業執行による事業運営を図ります。このような経営健全化に取り組んだ上で、一般会計繰入額の現状、経費回収率などを考慮し、適切な使用料のあり方を検討するために委員会を設置し、審議していきます。

2.5 組織

事業を効率的に執行するため、平成 22 年 4 月の機構改革により、下水道課 13 名として組織を再編しました。

現在は、産業建設部下水道課となり、課長 1 名、経営総務係 4 名、施設管理係 5 名（内再任用 2 名）、施設整備係 4 名の計 14 名の人員で構成されています。下水道事業に関して継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人員配置に努めていきます。

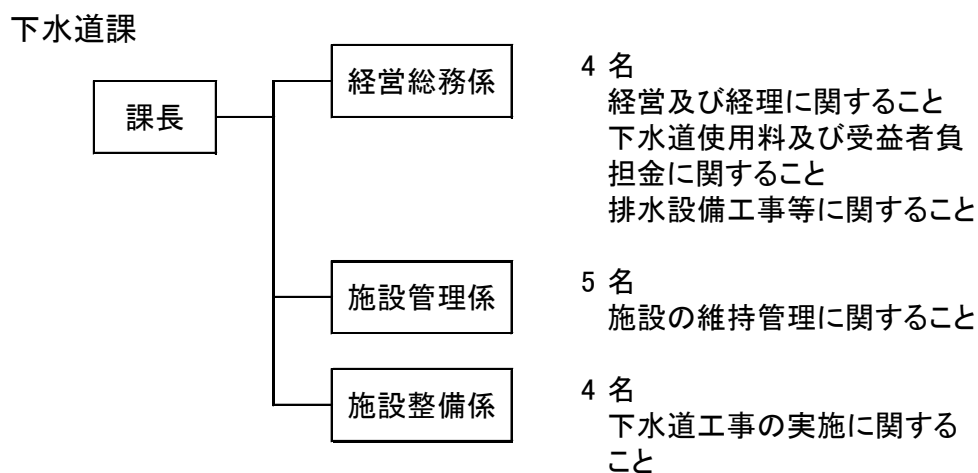


図 2-5 市下水道課の組織体制

2.6 経営の現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

令和5年度決算「経営比較分析表」を特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業の3事業について示します。

表 2-3 経営比較分析の指標及びその算出式

区 分		指 標	算 出 式
表頭記載部分		自己資本構成比率（％）	$\frac{\text{資本合計} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
※令和2年度 決算分のみ掲 載		普及率（％）	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
		有収率（％）	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$
経営の 健全性・ 効率性	1	経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	2	累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
	3	流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	4	企業債残高対事業規模比率 （％）	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	5	経費回収率（％）	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$
	6	汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$
	7	施設利用率（％）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
	8	水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
老朽化 の状況	1	有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$
	2	管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{一定（法定耐用）年数を経過した管渠総延長}}{\text{下水道維持管理延長}} \times 100$
	3	管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道維持管理延長}} \times 100$

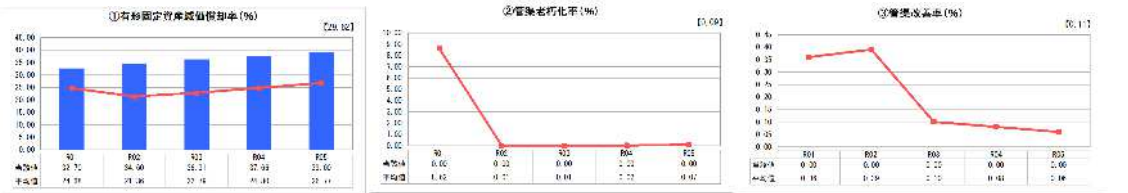
特定環境保全公共下水道事業
経営比較分析表 (R5 決算)

1.経営の健全性・効率性

業務名	業種名	事業名	類似団体	管理者の情報	人口(人)	面積(km2)	人口密度(人/km2)
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置	44,469	229.01	194.18
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m3当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km2)	処理区域内人口密度(人/km2)
—	38.26	75.34	91.75	2,750	33,270	14.59	2,280.33



2.老朽化の状況



分析（特定環境保全公共下水道事業）

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業においては、供用開始区域の拡大に伴い新規接続が増え、使用料収入も徐々に増加の傾向にあります。

経費回収率については使用料収入の着実な増加と経費削減効果等により令和 5 年度は 55.83%となり、前年度に比べ 2.83%改善しています。

令和 5 年度の汚水処理原価についても年々良化しているが、282.85 円/㎥となっており、使用料単価 157.90 円/㎥に対して約 1.8 倍のコストが必要です。

汚水処理原価のうち維持管理費分は委託料等の増により 159.71 円/㎥であり、昨年度と同様に維持管理費分を使用料収入によって賄えていない状況となりました。今年度以降、継続して実施している処理区の統廃合事業の進捗をさらに進め、維持管理費の削減に努めます。しかし、資本費部分の 123.14 円/㎥については統廃合事業における施設の除却、減価償却費の減により良化しているものの、一般会計補助金の基準内及び基準外繰出で充当しており、毎年度大きな負担となっています。

平成 30 年度よりこの財源不足の原因の 1 つである減価償却期間と企業償還期間の不一致解消のために資本費平準化債の借入を実施し、使用料の世代間負担の公平性と適正化を図ることで一般会計補助金の基準外繰出も抑制しています。

こういった現状を把握した上で、経営基盤の強化として既存施設の統廃合並びに人口規模に応じた施設のダウンサイジング等をさらに進め、維持管理経費削減を行うことにより、今後の経営戦略において使用料単価と汚水処理原価との差の縮小により一般会計補助金に依存しないよう自主財源率を高め、将来の施設更新が十分に可能な下水道事業を構築する必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成 3 年度から建設事業を開始しているため、管渠等の老朽化は未だ見受けられないものの、本格的な人口減少社会の到来による使用料収入の減少が予測され、将来的な投資余力は減退の方向にあります。

今後の対策としては、老朽化施設の改築更新工事等について補助事業を主体とした事業費の平準化を図るストックマネジメント手法の導入・実践により、個々の施設ではなく施設全体を計画的に最適化することにより効率的な施設維持管理と長寿命化を図り、既存施設の有効利用に努めます。

全体総括

持続可能な下水道事業を構築するためには、未整備区域解消による更なる加入率の向上と使用料水準の適正化による経営基盤の強化、施設維持管理の効率化による有効利用が必要です。

未整備区域については将来の人口推計を考慮し、全体事業費の抑制と早期水洗化を促進できるよう整備区域の見直し、速やかに概成を目指します。

使用料水準の見直しについては、令和元年の消費税増税による市民負担の増加や物価高の状況、加えて未整備区域があり接続率も低い現状を考慮すると、非常に困難であります。

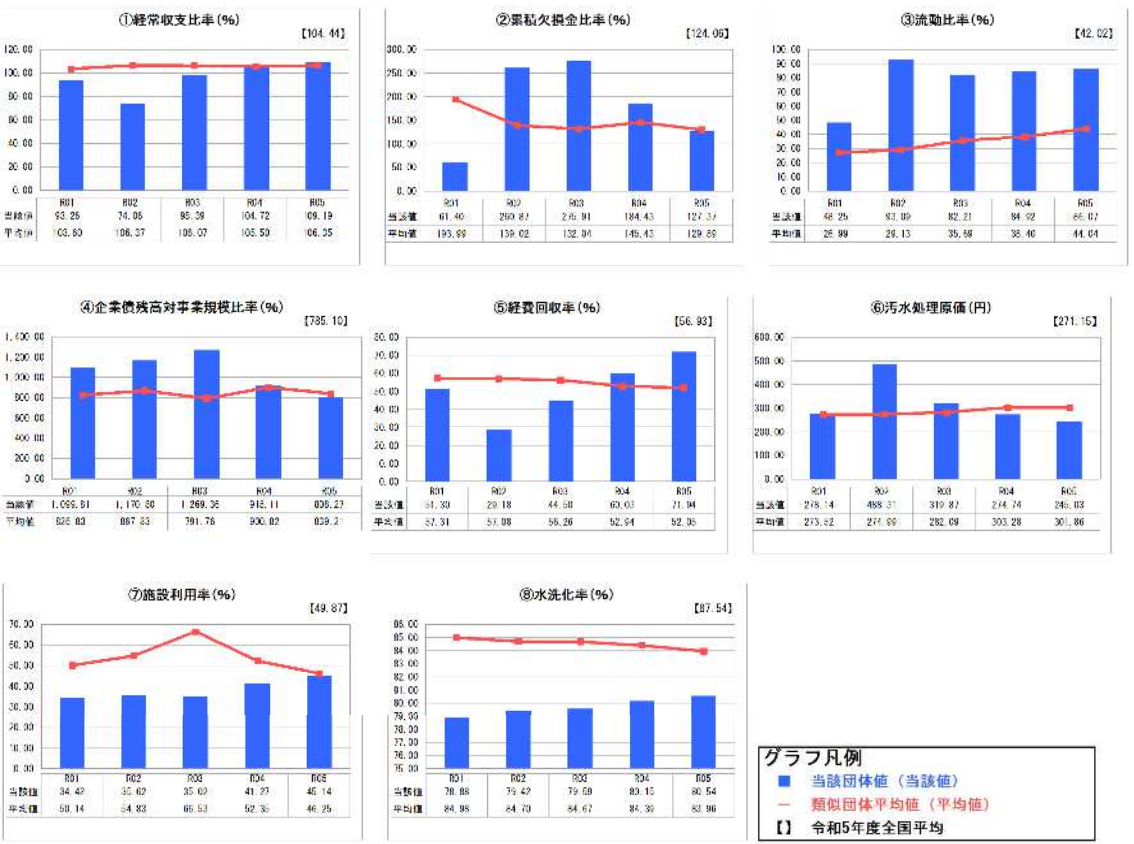
今後も平準化債借入等を有効活用しながら世代間負担の公平性を図ると共に、将来の使用料の適正化については『経営戦略』のなかで重要な課題とし、自主財源の確保のため審議会設置等も視野に、需要家の意見を求めつつあり方を検討していきます。

施設維持管理の効率化については『下水道事業統廃合基本計画』に基づき、平成 28 年度より処理区の統廃合を開始しています。また、ストックマネジメント手法による長寿命化対策を行うことにより効率的な維持管理を目指します。

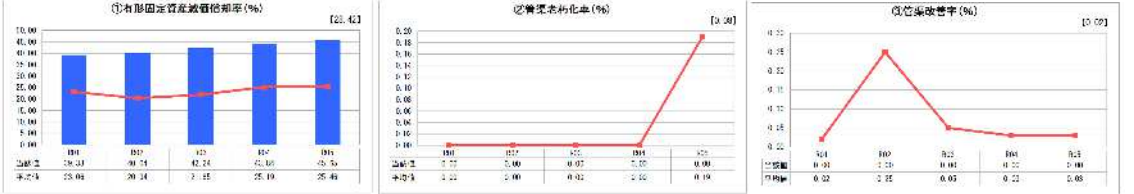
農業集落排水事業
経営比較分析表（R5 決算）

1.経営の健全性・効率性

業務名	業種名	事業名	類似団体	管理者の情報	人口(人)	面積(km2)	人口密度(人/km2)
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	44,469	229.01	194.18
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m3当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km2)	処理区域内人口密度(人/km2)
—	54.08	4.19	95.24	2,750	1,850	0.58	3,189.66



2.老朽化の状況



分析（農業集落排水事業）

1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業においては、平成 18 年度に全ての整備事業が完了しているが、人口減少等の影響により使用料収入は伸び悩んでいる状態です。

経費回収率については処理区の統廃合による維持管理費の削減効果及び大口需要の新規接続により、令和 3 年度以降毎年 10%以上改善されており、類似団体の平均を令和 4年度に続いて上回っています。

汚水処理原価 245.03 円/㎡についても経費回収率同様に改善しているが、使用料単価 176.29 円/㎡に対して約 1.4 倍の汚水処理費が必要であり、この財源不足を一般会計補助金の基準内及び基準外繰出で充当しており、毎年度大きな負担となっています。

平成 30 年度よりこの財源不足の原因の 1 つである減価償却期間と企業債償還期間の不一致解消のために資本費平準化債の借入を実施し、使用料の世代間負担の公平性と適正化を図ることで一般会計補助金の基準外繰出も抑制しています。

令和 5 年度の施設利用率は 45.14%と統廃合により改善し、令和 5 年度決算では類似団体とほぼ同程度の水準となりました。今後は 2 回目の統廃合実施により施設利用率もさらに改善できる見込みです。

こういった現状を把握した上で、経営基盤の強化として既存施設の統廃合並びに人口規模に応じた施設のダウンサイジング等をさらに進め、維持管理経費削減を行うことにより、今後の経営戦略において使用料単価と汚水処理原価との差の縮小により自主財源率を高め、将来の施設更新が十分に可能な下水道事業を構築する必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成 7 年度から建設事業を開始しているため、管渠等の老朽化は未だ見受けられないものの、本格的な人口減少社会の到来による使用料収入の減少が予測され、将来的な投資余力は減退の方向にあります。

今後の対策としては、さらなる統廃合計画の推進と共に、老朽化施設の改築更新工事等について補助事業を主体とした事業費の平準化を図るストックマネジメント手法の導入・実践により、個々の施設ではなく施設全体を計画的に最適化することにより効率的な施設維持管理と長寿命化を図り、既存施設の有効利用に努めます。

全体総括

持続可能な下水道事業を構築するためには、使用料水準の適正化による経営基盤の強化、施設維持管理の効率化による有効利用が必要であります。

使用料水準の見直しについては、令和元年の消費税増税による市民負担の増加や物価高などの社会的要因に加え、今後過疎化と高齢化が進行する現状を考慮すると、非常に困難であるが、しかし自主財源を確保するため、使用料の見直しを継続して検討します。

今後も平準化債借入等を有効活用しながら世代間負担の公平性を図ると共に、将来の使用料の適正化については『経営戦略』のなかで重要な課題とし、自主財源の確保のため審議会設置等も視野に、需要家の意見を求めつつあり方を検討していきます。

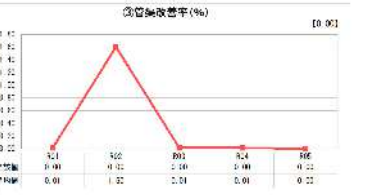
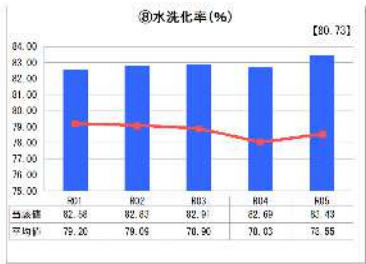
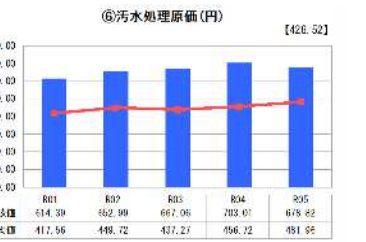
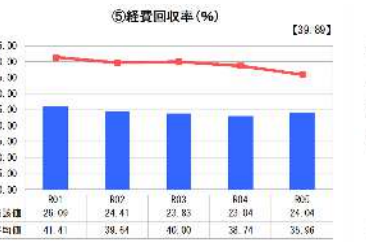
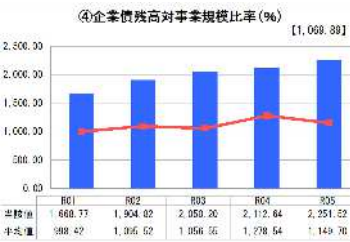
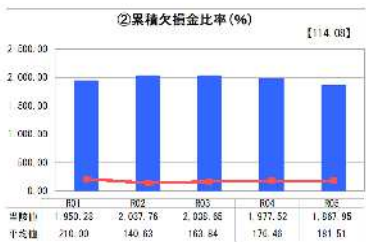
施設維持管理の効率化については『下水道事業統廃合基本計画』に基づき、平成 28 年度より処理区の統廃合を開始しています。また、ストックマネジメント手法による長寿命化対策を行うことにより、効率的な維持管理を目指します。

漁業集落排水事業
経営比較分析表（R5 決算）

1.経営の健全性・効率性

業務名	業種名	事業名	類似団体	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成 比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m3当 り家庭料金(円)
—	42.95	3.06	95.23	2,750

人口(人)	面積(km2)	人口密度 (人/km2)
44,469	229.01	194.18
処理区域内 人口(人)	処理区域面積 (km2)	処理区域内人口密 度(人/km2)
1,352	0.49	2,759.18



分析（漁業集落排水事業）

1. 経営の健全性・効率性について

漁業集落排水事業においては、平成 20 年度に全ての整備事業が完了しているが、人口減少等の影響により使用料収入は伸び悩んでいる状態であります。

経費回収率についても、施設維持管理費の増加、及び人口減少等による使用料収入の減少により、令和 2 年度以降 25%を下回っており、令和 5 年度も前年度比 1%良化したものの 24.04%と、依然として低水準でとどまっています。

汚水処理原価 678.82 円/m³についても経費回収率同様に若干良化しているが、使用料単価 163.20 円/m³に対して約 4.2 倍の汚水処理費が必要であり、この財源不足分を一般会計補助金の基準内及び基準外繰出で充当しており、毎年度大きな負担となっています。

平成 30 年度よりこの財源不足の原因の一つである減価償却期間と企業償還期間の不一致解消のために資本費平準化債の借入を実施し、使用料の世代間負担の公平性と適正化を図ることで一般会計補助金の基準外繰出も抑制しています。

令和 5 年度の施設利用率は 19.17%と前年度より若干良化していますが、離島をかかえる地理的要因や過大な過去の初期施設投資を回収できる使用料収入の増は到底見込めないため、経営基盤強化としては既存施設の統廃合並びに人口規模に応じた施設のダウンサイジング等をさらに進め、維持管理経費削減を行うことにより、使用料単価と汚水処理原価との差を縮小することで自主財源率を高め、低水準の経費回収率を改善していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成 4 年度から建設事業を開始しているため、管渠等の老朽化は未だ見受けられないものの、本格的な人口減少社会の到来による使用料収入の減少が予測され、将来的な投資余力は減退の方向にあります。

今後の対策としては、老朽化施設の改築更新工事等について補助事業を主体とした事業費の平準化を図るストックマネジメント手法の導入・実践により、個々の施設ではなく施設全体を計画的に最適化することにより効率的な施設維持管理と長寿命化を図り、既存施設の有効利用に努めていきます。

全体総括

持続可能な下水道事業を構築するためには、使用料水準の適正化による経営基盤の強化、施設維持管理の効率化による有効利用が必要であります。

使用料水準の見直しについては、令和元年の消費税増税による市民負担の増加や物価高などの社会的要因に加え、今後過疎化と高齢化が進行する現状を考慮すると非常に困難であるが、自主財源を確保するため、使用料の見直しを継続して検討します。

今後も平準化債借入等を有効活用しながら世代間負担の公平性を図ると共に、将来の使用料の適正化については『経営戦略』のなかで重要な課題とし、自主財源の確保のため審議会設置等も視野に、需要家の意見を求めつつあり方を検討していきます。

施設維持管理の効率化については『下水道事業統廃合基本計画』に基づき、平成 28 年度より処理区の統廃合を開始しています。また、ストックマネジメント手法による長寿命化対策を行うことにより、効率的な維持管理を目指します。

3. 経営の基本方針

下水道は、市民生活に欠かせないライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を回るため必要な施設であり、将来にわたって維持していかなければならない社会資本の施設です。

本市は、次の2つを「経営の基本方針」として、事業運営にあたります。

下水道事業運営の向上

人口減少・施設の老朽化を迎える時期においても、サービスを持続するため、長期的な視野に立って経営の効率化・健全化に向けて取り組んでいきます。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むために、平成21年4月から地方公営企業法の適用を実施し、経理内容の明確化と透明性の向上を図り、企業の健全経営に向け、使用料の適正化等を踏まえて努めていきます。

投資の平準化と予防保全型の維持管理推進

本市が抱える下水道管渠や処理場などの膨大な施設は、年々老朽化が進んでいます。健全な下水道経営を実施するためにこれらの施設について予防保全型の維持管理を適切に実施していきます。

施設の老朽化が増加する時期にストックマネジメントを実施し、特環公共や農集、漁集では施設の統合や下水道への接続検討も取り組みながら、予算制約や組織体制を踏まえて、施設全体の更新事業の最適化を図り、点検・調査・改築・修繕を実施していきます。

※ 『予防保全型』とは

下水道施設の維持管理方法で、寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施するもの。

※ 『ストックマネジメント』とは

持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握し、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

4. 投資・財政計画

4.1 需要予測

(1) 人口予測

行政区域内人口の予測は、「第2期南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R6.3策定）」の推計人口を採用しました。今後も人口減少傾向は変わらず、短期（2025年(R7)）で41,800人、中期（2045年(R27)）で34,500人、さらに長期（2065年(R47)）で30,000人になると予測されています。本計画期間では令和7年度で42,740人、令和16年度で36,350人になり、減少傾向となります。

処理区域内人口（整備人口）は、未普及地区の整備は進み、整備率は向上する一方、人口減少の影響により減少していく見込みです。

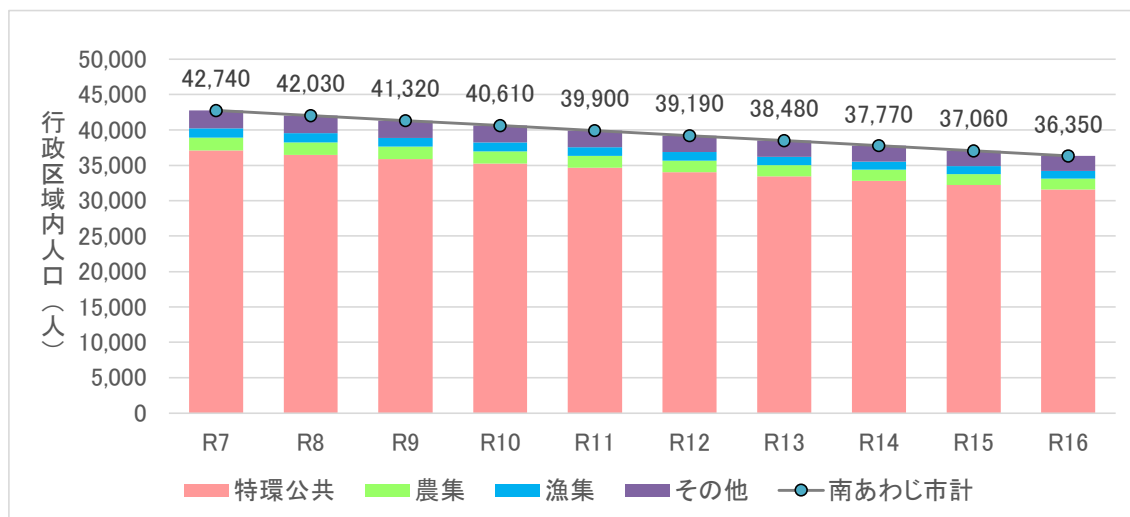


図 4-1 行政区域内人口の予測

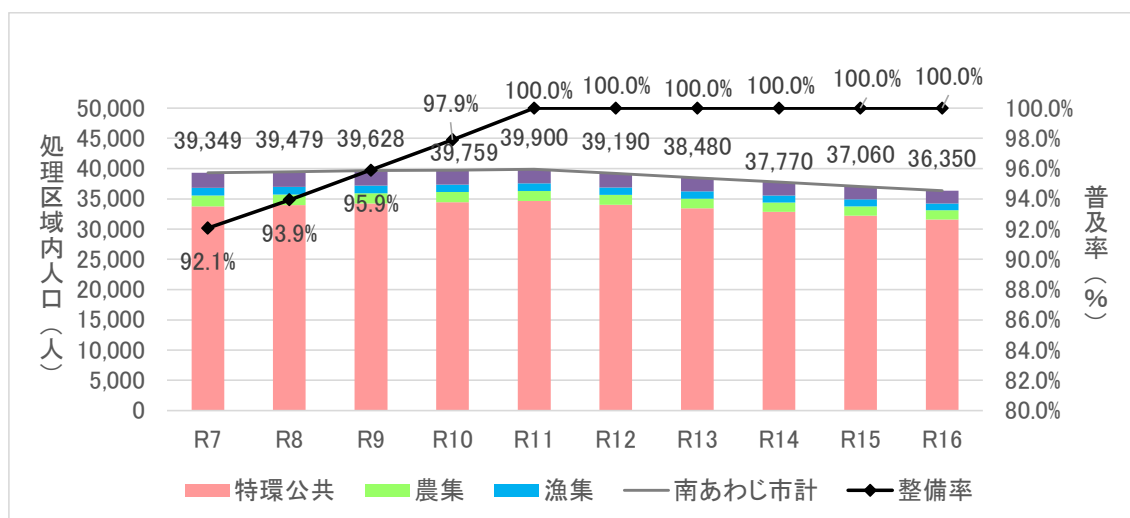


図 4-2 処理区域内人口（整備人口）の予測

水洗化人口の予測は、過年度からの水洗化の伸びが今後も続くと仮定し、処理区毎に、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しました。水洗化人口は将来の人口減少よりも水洗化の向上が大きいいため令和 11 年度ごろまでは増加傾向となり、その後減少に転じていく見込みです。

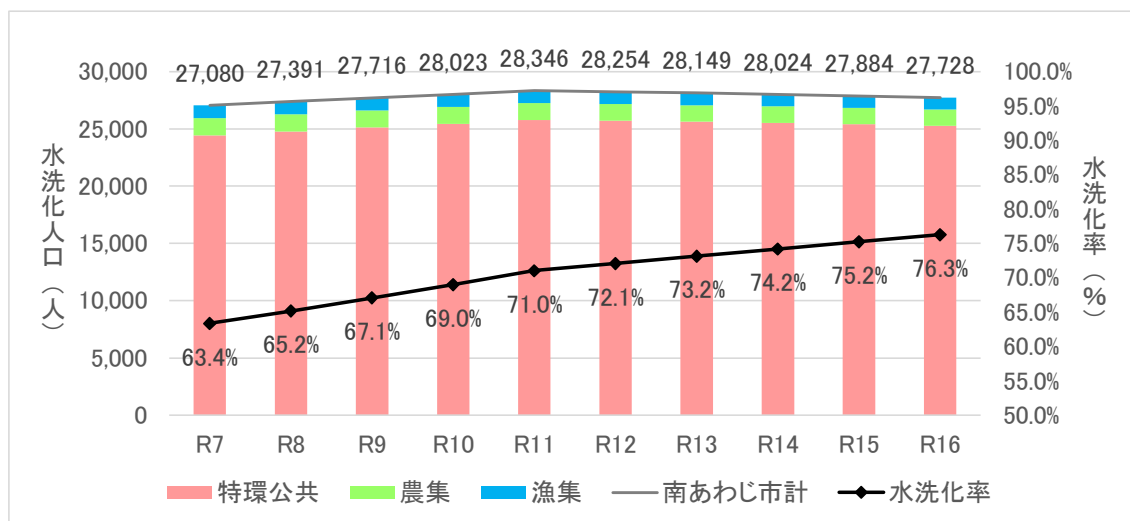


図 4-3 水洗化人口の予測

(2) 有収水量

有収水量の予測は、令和 5 年度における一人当たり有収水量に将来の水洗化人口を乗じて算出しました。有収水量は、令和 11 年度をピークとして緩やかに減少していく見込みです。また、令和 10 年度に農業集落排水施設の庄田地区は特環公共下水道の八木・榎列処理区に統合する予定のためそれぞれ特環公共が増えて、農集が減る形となっています。

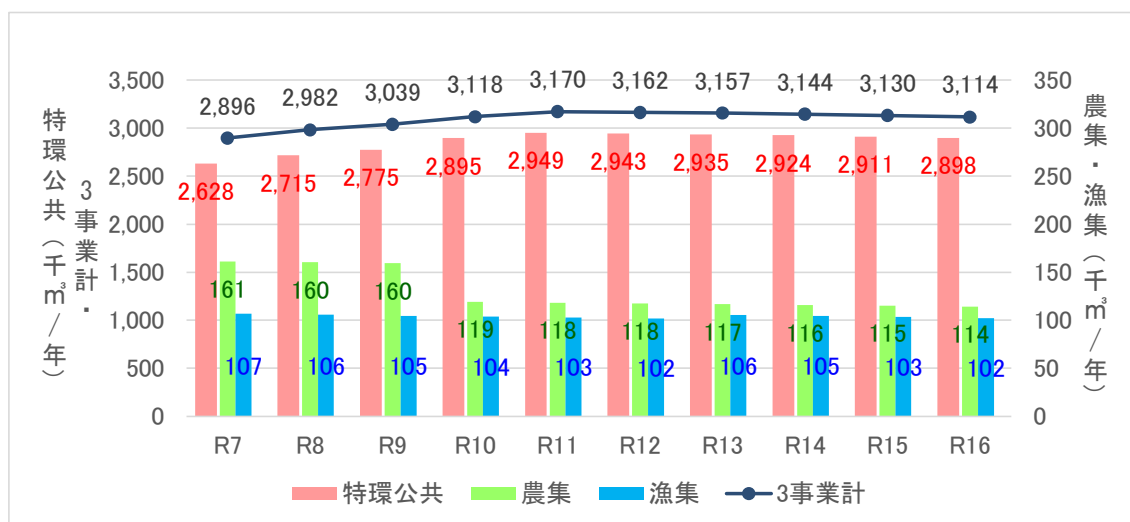


図 4-4 有収水量の予測

4.2 投資・財政計画策定の基本方針

(1) 投資計画の基本方針

今後の投資計画として、水洗化人口の拡大を図るため、「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に沿って策定したアクションプランに基づき、令和 8 年度末整備完了予定で管渠整備を進めていきます。

効率的な事業運営については、人口規模に応じた生活排水処理施設への再編計画「南あわじ市下水道事業統廃合第 2 次基本構想（R 6．3）」に基づき、令和 11 年度整備完了予定で進めていきます。統廃合により、当初 24 処理区で事業運営していたものが、最終的には、12 処理区にまで減少させる予定です。

それとともに施設の老朽化も進んでおり、将来大規模な更新時期を迎えることから、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を行い改築事業費の縮減を図ります。

計画を策定することにより、下水道事業全体を対象に具体的な管理目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定したうえで、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた計画的かつ効率的維持管理体制へと移行します。実施に必要な点検・調査計画及び修繕・改築計画については、計画の実施、評価、見直しを繰り返し行い、施設情報を蓄積しつつストックマネジメントの精度向上を図りながら、下水道事業全体の最適化に取り組んでいきます。

(2) 財政計画の基本方針

使用料収入の減少や更新投資需要の増加といった将来的な課題がある中で下水道等事業を安定的に運営していくためには、合理的な予測のもと将来需要を正確に把握し、投資の合理化や経費縮減、財源構成の見直しにより必要な財源を中長期の経営の中で確保していかなければなりません。

こうしたことから、今後の財政運営の柱として「安定性」、「効率性」、「健全性」を重点的に強化することとし、表 4-1 のとおり設定した重要経営指標とそれぞれの目標達成を通して財源確保と経営基盤の強化に取り組みます。

具体的には、将来にわたる安定的な事業の継続に不可欠な要素として「収益性の確保」に取り組み、経常収支比率 100%以上を維持します。

2点目に「運転資金の確保」に取り組みます。日常業務に係る運転資金が不足した場合、事業の継続は不可能となることから、少なくとも使用料収益の半年分に相当する資金（2.8億円程度）を運転資金として確保します。

3点目に、使用料で賄うべき経費は、原則使用料で回収できるよう「経費回収率の向上」に取り組みます。令和5年度における経費回収率は、53.7%となっていることから、徐々ではありますが向上できるよう汚水処理経費の抑制等に取り組んでいくとともに使用料収入の確保に努めます。

4点目に、「企業債負担の軽減」に取り組みます。本市の下水道等事業は、事業収益の規模に対する企業債の残高の割合（企業債残高対事業規模比率）が類似団体の中でも比較的高くなっていることから、将来世代への過度な負担転嫁を避けるため、事業別類型区分平均（R5 特環公共）である 1,169%以下を目標に、引き続き中長期的な視点で経営をする必要があります。

表 4-1 重要経営指標とそれぞれの目標

財政指標	目標	備考
経常収支比率	100%以上を維持	
経費回収率	80%以上を目指す	
企業債残高対事業規模比率	1,169%以下を目指す	事業別類型区分平均（R5 特環公共） https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/jititai_2/r05/index.html

(3) 財政計画の策定条件

財政計画策定にあたり、収益的収支及び資本的収支の設定条件は、以下のとおりです。

表 4-2 収益的収支の条件設定

収益的 収入	下水道使用料	有収水量見込×使用料単価（段階的な見直し）
	他会計補助金	資金収支を考慮して、段階的に削減
	長期前受金戻入	既資産取得分に対する特定財源実績値に、将来計画取得分に対する特定財源計画値を減価償却費に応じ、別途加算して算出
	上記以外	過去平均等（令和元年度～令和５年度）
収益的 支出	事業運営費	過去平均等（令和元年度～令和５年度）
	減価償却費	既資産取得分に対する実績値に、将来計画取得分を法令等の耐用年数に応じ、別途加算して算出
	支払利息	既発債及び新規発債に対する支払利息額(利率:年利1.0%)
	物価変動	0.5%/年増加すると仮定(内閣府が示す過去投影ケースのGDPデフレーター変化率過去10か年平均)
	上記以外	過去平均等（令和元年度～令和５年度）

表 4-3 資本的収支の条件設定

資本的 収入	企業債	投資計画に基づき設定
	国庫補助金	投資計画に基づき設定
	他会計出資金	資金収支を考慮して、段階的に削減
	仮受消費税	工事負担金×消費税率
	上記以外	過去平均等（令和元年度～令和５年度）
資本的 支出	建設改良費	投資計画に基づき設定
	企業債償還金	既発債及び新規発債に対する元金償還額
	上記以外	過去平均等（令和元年度～令和５年度）

4.3 投資計画

本経営戦略の計画期間内における投資計画は、以下のとおりです。

令和10年度までに統廃合整備事業に約4.5億円、令和11年度までに未普及解消事業に約41億円を、下水道ストックマネジメント計画に沿って年間0.4～5億円程度の改築更新費を見込んでいます。

表 4-4 投資計画

(単位: 百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
ストックマネジメント (機能強化含む)	52	89	46	40	208	321	302	449	514	150	2,172
統廃合整備事業	18	144	31	252	0	0	0	0	0	0	445
未普及解消事業	1,660	1,660	250	250	249	0	0	0	0	0	4,069
計	1,730	1,893	327	542	457	321	302	449	514	150	6,685

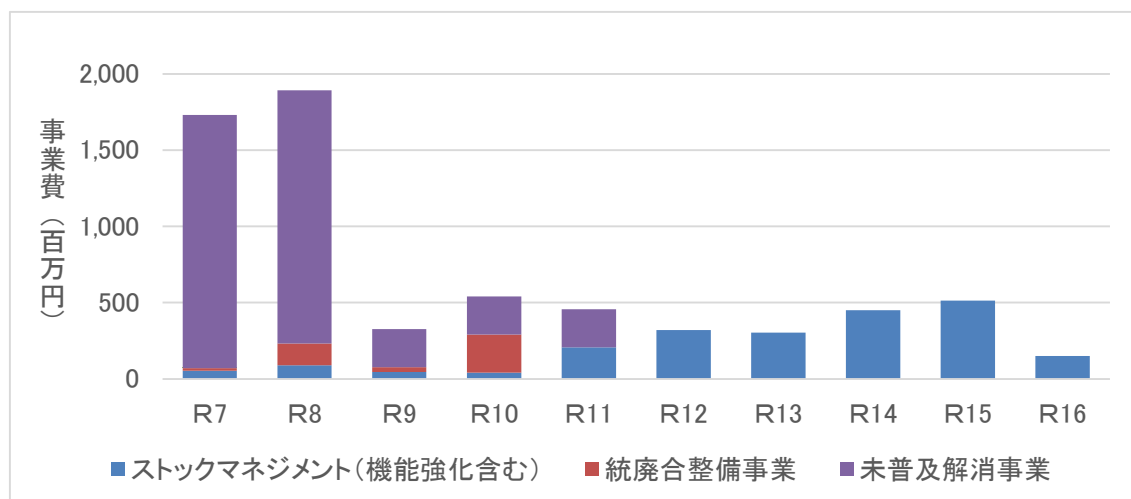


図 4-5 投資計画

4.4 財政計画

(1) 財政シミュレーションの手順

財政シミュレーションでは、下図の計算手順で事業の健全性を評価しました。評価にあたっては、各種経営指標のほか、資金残高（令和5年度：合計；649百万円）及び、企業債残高（令和5年度：合計；11,866百万円）の推移をもって事業の健全性や持続性を確認しました。

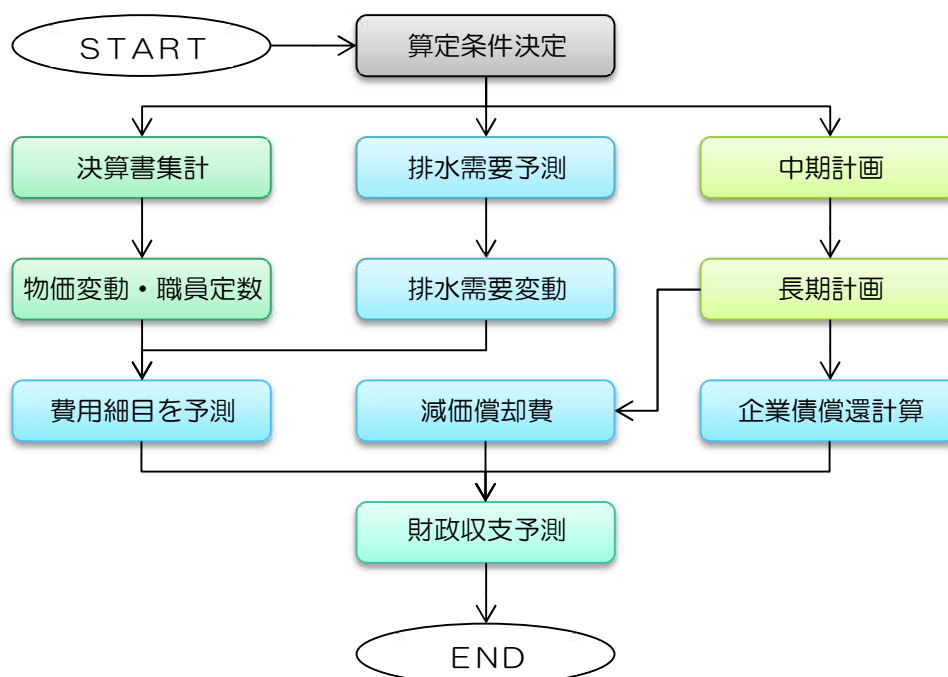


図 4-6 財政シミュレーションの手順

(2) 財政シミュレーションの結果

本推計は、現行使用料水準を継続し、現行どおり企業債の新規借り入れ及び一般会計からの繰入を行い、現在の資金残高の水準を維持したうえで、令和11年度までに未普及地域における管路の面整備、計画的な施設の改築更新、並びに処理区の統廃合を実施した場合の財政シミュレーションとしています。

1) 資本的収入及び資本的支出の予測

資本的収入は、令和 7、8 年度は 31～33 億円となりますが令和 9 年度以降、19～27 億円程度を推移します。

資本的支出（建設改良投資額、既存施設の元金償還金）は、令和 7、8 年度は 40 億円程度となりますが、令和 9 年度以降 19～27 億円で推移し、令和 10 年度以降減少します。

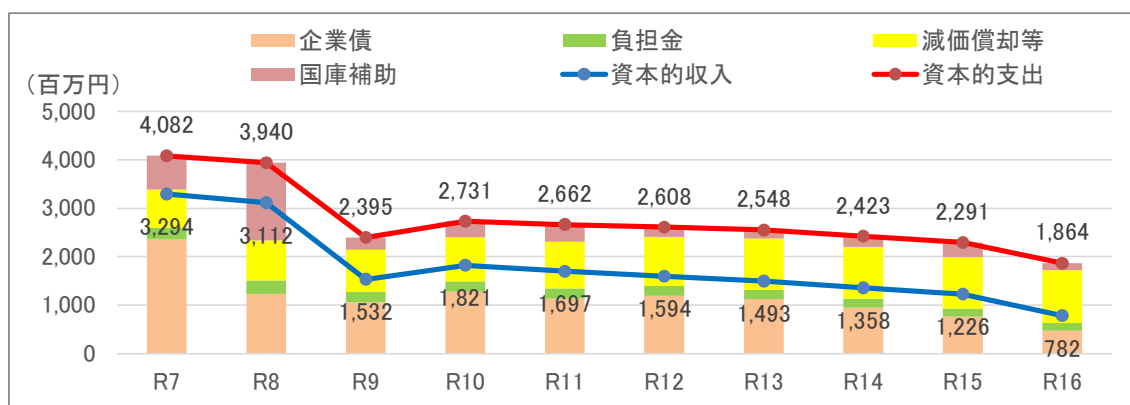


図 4-7 資本的支出及びその補填財源の予測

2) 収益的収入及び収益的支出の予測

下水道使用料収入は、水洗化率の向上により微増傾向にあり、収益的収入全体も微増傾向、収益的支出に関しては支払利息の減少等により、微減傾向になると見込まれます。収益的収支の差額は大きくなりますが、資本的収支の差額分に充当するため、全体的な資金残高は横ばい傾向となります。

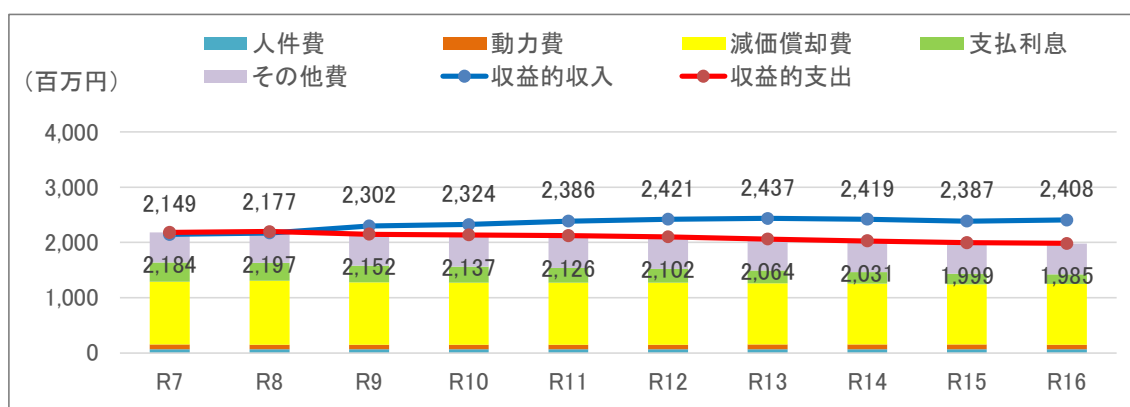


図 4-8 収益的収入及び収益的支出の予測

投資計画等に基づいて、財政計画を行いました。その結果を表 4-5 及び図 4-9 に示します。また、事業ごと（セグメント）の財政計画を表 4-6～表 4-8 に示します。

表 4-5 財政計画（特環公共+農集+漁集）

【収益的収支・資本的収支計算表】 「公共特環+農集+漁集」 (単位: 百万円)

			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支	収益的収入	下水道使用料	453	474	483	491	500	502	501	499	497	494
		他会計補助金	1,180	1,170	1,278	1,290	1,340	1,366	1,382	1,367	1,340	1,357
		長期前受金戻入	515	531	539	541	546	552	553	553	549	556
		上記以外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計	2,149	2,177	2,302	2,324	2,386	2,421	2,437	2,419	2,387	2,408
	収益的支出	事業運営費	178	165	167	170	172	171	170	169	169	169
		減価償却費	1,268	1,292	1,256	1,247	1,244	1,240	1,229	1,218	1,205	1,209
		支払利息	376	346	324	304	283	262	240	218	199	183
		上記以外	361	394	405	416	427	429	425	425	425	424
		計	2,184	2,197	2,152	2,137	2,126	2,102	2,064	2,031	1,999	1,985
	収益の収支差額		▲ 34	▲ 20	149	187	260	319	374	388	389	424
資本的収支	資本的収入	企業債	2,354	1,236	1,058	1,278	1,134	1,187	1,120	949	759	473
		国庫補助金	696	1,604	257	331	353	200	176	225	299	148
		他会計支出金	245	272	216	212	210	207	197	184	169	161
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	3,294	3,112	1,532	1,821	1,697	1,594	1,493	1,358	1,226	782
	資本的支出	建設改良費	2,238	1,986	363	665	539	431	382	480	628	326
		企業債償還金	1,843	1,954	2,032	2,067	2,123	2,177	2,166	1,944	1,663	1,537
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4,082	3,940	2,395	2,731	2,662	2,608	2,548	2,423	2,291	1,864
	資本的収支差額		▲ 787	▲ 828	▲ 863	▲ 911	▲ 965	▲ 1,015	▲ 1,055	▲ 1,065	▲ 1,065	▲ 1,082
補てん財源	消費税調整額		113	42	▲ 2	18	7	8	6	11	20	6
	損益勘定留保資金		674	786	866	893	959	1,007	1,050	1,054	1,045	1,077
	補てん財源合計		787	828	863	911	965	1,015	1,055	1,065	1,065	1,082

【資金残高計算表】 (単位: 百万円)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利益剰余金	当年度純利益	▲ 34	▲ 20	149	187	260	319	374	388	389	424
	その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度未処分利益剰余金	▲ 1,767	▲ 1,801	▲ 1,822	▲ 1,672	▲ 1,485	▲ 1,225	▲ 906	▲ 532	▲ 144	245
	利益剰余金	▲ 1,801	▲ 1,822	▲ 1,672	▲ 1,485	▲ 1,225	▲ 906	▲ 532	▲ 144	245	669
	利益剰余金 合計	▲ 1,801	▲ 1,822	▲ 1,672	▲ 1,485	▲ 1,225	▲ 906	▲ 532	▲ 144	245	669
内部留保資金	減価償却-長期前受金戻入	754	761	716	706	699	688	676	666	656	653
	取り崩し額	▲ 674	▲ 786	▲ 866	▲ 893	▲ 959	▲ 1,007	▲ 1,050	▲ 1,054	▲ 1,045	▲ 1,077
	過年度留保資金	2,047	2,126	2,101	1,952	1,765	1,505	1,186	812	423	35
	損益勘定留保資金 合計	2,126	2,101	1,952	1,765	1,505	1,186	812	423	35	▲ 389
資金残高		325	280	280	280	280	280	280	280	280	280

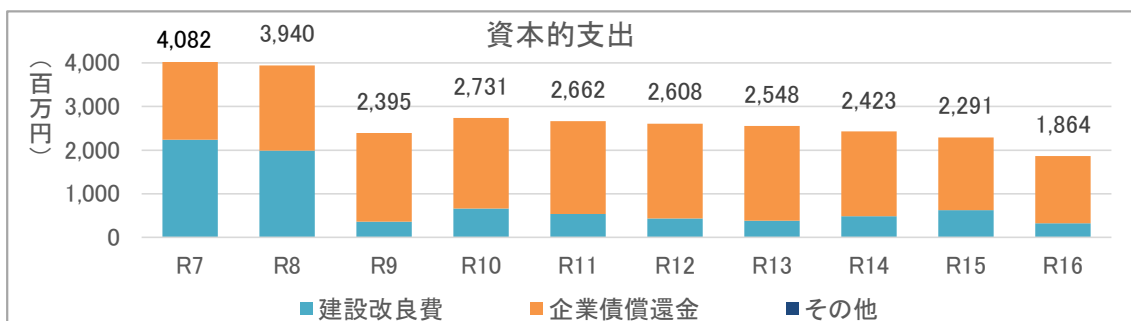
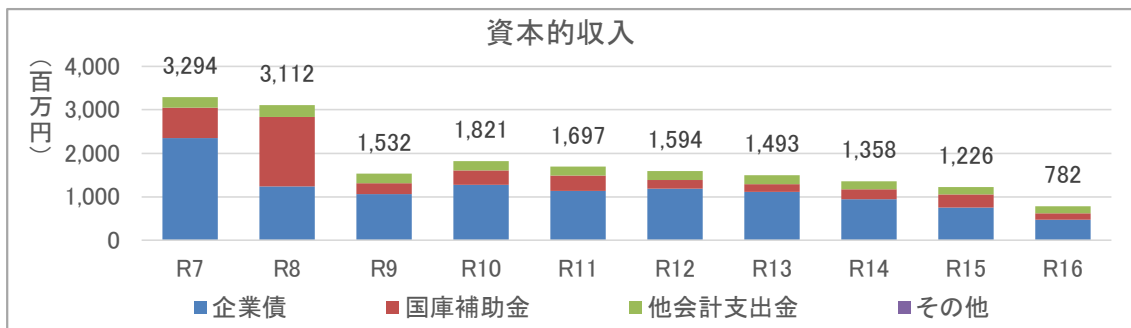
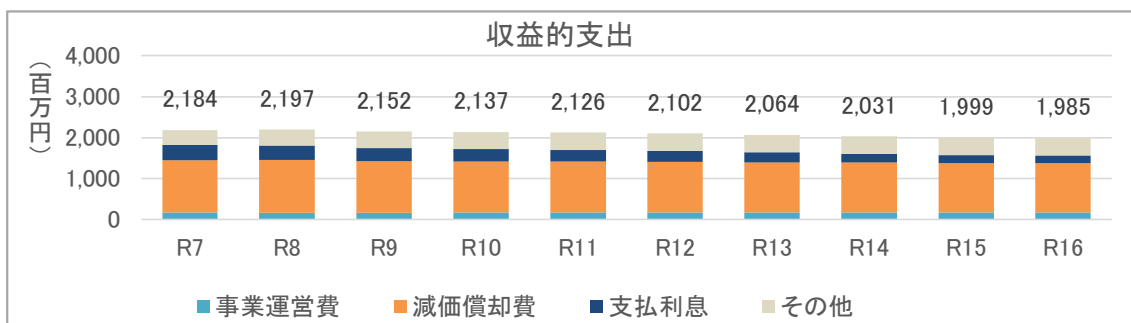
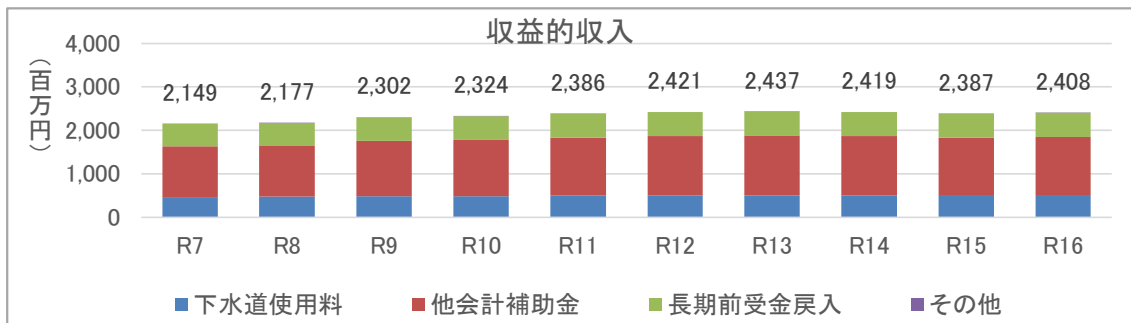


図 4-9 財政計画（特環＋農集＋漁集）

表 4-6 財政計画（特環公共）

【収益の収支・資本的収支計算表】			「公共特環」										(単位: 百万円)	
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
収益の収支	収益の収入	下水道使用料	407	429	438	446	455	465	463	462	460	458		
		他会計補助金	1,035	1,065	1,172	1,185	1,236	1,261	1,284	1,266	1,246	1,266		
		長期前受金戻入	459	481	488	490	494	500	502	503	500	506		
		上記以外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		計	1,902	1,976	2,099	2,122	2,186	2,227	2,251	2,232	2,206	2,231		
	収益の支出	事業運営費	158	146	149	151	154	155	155	155	155	155		
		減価償却費	1,136	1,164	1,129	1,122	1,121	1,118	1,110	1,103	1,093	1,098		
		支払利息	348	321	302	284	264	244	224	203	185	170		
		上記以外	294	344	356	367	378	383	383	383	383	383		
		計	1,936	1,976	1,935	1,924	1,916	1,900	1,872	1,844	1,816	1,805		
	収益の収支差額		▲ 34	▲ 1	164	198	270	327	378	387	390	426		
資本的収支	資本的収入	企業債	2,235	1,133	995	1,228	1,068	1,109	1,057	915	689	375		
		国庫補助金	646	1,574	256	330	328	160	151	225	257	75		
		他会計支出金	184	180	177	176	175	174	169	157	142	135		
		上記以外	25	54	4	4	4	4	4	4	4	4		
		計	3,089	2,941	1,431	1,737	1,575	1,446	1,382	1,300	1,092	589		
	資本的支出	建設改良費	2,109	1,926	360	662	490	351	333	480	544	181		
		企業債償還金	1,670	1,784	1,875	1,924	1,986	2,045	2,039	1,819	1,547	1,424		
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	3,779	3,710	2,235	2,586	2,477	2,396	2,372	2,299	2,091	1,605		
	資本的収支差額		▲ 690	▲ 769	▲ 804	▲ 849	▲ 902	▲ 950	▲ 991	▲ 1,000	▲ 999	▲ 1,016		
補てん財源	消費税調整額		107	40	▲ 1	19	5	5	4	12	16	▲ 1		
	損益勘定留保資金		583	728	805	830	896	945	987	987	983	1,017		
	補てん財源合計		690	769	804	849	902	950	991	1,000	999	1,016		

【資金残高計算表】		(単位: 百万円)									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利益剰余金	当年度純利益	▲ 34	▲ 1	164	198	270	327	378	387	390	426
	その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度未処分利益剰余金	▲ 1,407	▲ 1,442	▲ 1,442	▲ 1,279	▲ 1,081	▲ 811	▲ 484	▲ 105	282	672
	利益剰余金	▲ 1,442	▲ 1,442	▲ 1,279	▲ 1,081	▲ 811	▲ 484	▲ 105	282	672	1,098
	利益剰余金 合計	▲ 1,442	▲ 1,442	▲ 1,279	▲ 1,081	▲ 811	▲ 484	▲ 105	282	672	1,098
内資部金留保	減価償却-長期前受金戻入	677	684	641	632	626	618	608	600	593	592
	取り崩し額	▲ 583	▲ 728	▲ 805	▲ 830	▲ 896	▲ 945	▲ 987	▲ 987	▲ 983	▲ 1,017
	過年度留保資金	1,552	1,647	1,602	1,438	1,241	971	643	265	▲ 123	▲ 512
	損益勘定留保資金 合計	1,647	1,602	1,438	1,241	971	643	265	▲ 123	▲ 512	▲ 938
資金残高		205	160	160	160	160	160	160	160	160	160

表 4-7 財政計画（農集）

【収益の収支・資本的収支計算表】			「農集」									
			(単位: 百万円)									
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益の収支	収益の収入	下水道使用料	28	28	28	28	28	21	21	20	20	20
		他会計補助金	41	9	8	8	8	10	7	7	7	7
		長期前受金戻入	28	20	20	21	21	21	20	18	18	19
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	97	58	57	57	57	52	48	46	46	46
	収益の支出	事業運営費	6	6	6	6	6	4	4	4	4	4
		減価償却費	56	54	53	53	53	52	49	46	45	45
		支払利息	8	6	5	4	4	3	3	3	2	2
		上記以外										
		計	88	67	67	66	66	61	58	54	54	54
	収益の収支差額		9	▲10	▲10	▲10	▲9	▲9	▲10	▲8	▲8	▲8
資本的収支	資本的収入	企業債	34	38	26	13	6	0	0	0	0	0
		国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計支出金	33	27	25	22	21	19	14	14	14	14
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	67	65	51	35	26	19	14	14	14	14
	資本的支出	建設改良費	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債償還金	85	82	67	52	44	37	29	29	30	30
		上記以外										
	資本的支出	計	98	82	67	52	44	37	29	29	30	30
	資本的収支差額		▲89	▲92	▲77	▲62	▲53	▲46	▲39	▲38	▲38	▲38
補てん財源	消費税調整額		▲0	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲0	▲0	▲0	▲0
	損益勘定留保資金		32	18	17	18	19	18	16	16	16	16
	補てん財源合計		32	17	16	17	18	18	15	15	15	16

【資金残高計算表】			(単位: 百万円)									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
利益剰余金	当年度純利益	1	▲ 16	▲ 15	▲ 14	▲ 13	▲ 13	▲ 13	▲ 12	▲ 11	▲ 11	
	その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度未処分利益剰余金	▲ 35	▲ 34	▲ 51	▲ 66	▲ 80	▲ 93	▲ 106	▲ 119	▲ 131	▲ 142	
	利益剰余金	▲ 34	▲ 51	▲ 66	▲ 80	▲ 93	▲ 106	▲ 119	▲ 131	▲ 142	▲ 152	
	利益剰余金 合計	▲ 34	▲ 51	▲ 66	▲ 80	▲ 93	▲ 106	▲ 119	▲ 131	▲ 142	▲ 152	
内資部金留保	減価償却-長期前受金戻入	28	34	33	32	32	31	29	27	27	27	
	取り崩し額	▲ 32	▲ 18	▲ 17	▲ 18	▲ 19	▲ 18	▲ 16	▲ 16	▲ 16	▲ 16	
	過年度留保資金	100	96	112	128	142	155	168	181	192	203	
	損益勘定留保資金 合計	96	112	128	142	155	168	181	192	203	214	
資金残高		62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	

表 4-8 財政計画（漁集）

【収益の収支・資本的収支計算表】			「漁集」										(単位:百万円)	
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
収益の収支	収益の収入	下水道使用料	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
		他会計補助金	105	95	98	98	96	95	91	93	87	84		
		長期前受金戻入	28	31	31	31	30	30	31	31	31	31		
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	151	143	146	145	143	142	139	142	135	131		
	収益の支出	事業運営費	14	12	12	12	12	12	10	10	10	10		
		減価償却費	76	74	74	72	71	70	70	70	67	65		
		支払利息	20	18	17	16	15	14	13	12	11	11		
		上記以外												
		計	127	125	125	123	121	120	114	114	111	109		
	収益の収支差額		23	18	21	23	22	22	25	28	24	22		
資本的収支	資本的収入	企業債	85	65	37	37	60	78	63	35	69	97		
		国庫補助金	50	30	1	1	24	40	24	0	42	73		
		他会計支出金	4	11	11	10	10	10	10	10	9	8		
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	139	106	49	49	95	128	97	44	120	179		
	資本的支出	建設改良費	116	60	3	3	49	80	49	0	83	145		
		企業債償還金	88	88	90	91	92	95	98	95	87	84		
		上記以外												
		計	204	148	92	93	141	175	147	95	170	229		
	資本的収支差額		▲ 181	▲ 130	▲ 71	▲ 71	▲ 119	▲ 154	▲ 121	▲ 67	▲ 146	▲ 207		
補てん財源	消費税調整額		6	2	▲ 1	▲ 1	2	4	2	▲ 1	4	7		
	損益勘定留保資金		59	40	44	45	44	44	47	51	46	43		
	補てん財源合計		65	42	43	44	46	47	49	50	50	50		

【資金残高計算表】			(単位: 百万円)									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
利益 剰 余 金	当年度純利益	▲ 1	▲ 3	1	3	3	4	9	13	10	8	
	その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度未処分利益剰余金	▲ 325	▲ 325	▲ 329	▲ 328	▲ 324	▲ 321	▲ 316	▲ 308	▲ 295	▲ 286	
	利益剰余金	▲ 325	▲ 329	▲ 328	▲ 324	▲ 321	▲ 316	▲ 308	▲ 295	▲ 286	▲ 277	
	利益剰余金 合計	▲ 325	▲ 329	▲ 328	▲ 324	▲ 321	▲ 316	▲ 308	▲ 295	▲ 286	▲ 277	
内 資 部 金 留 保	減価償却-長期前受金戻入	48	43	43	41	41	39	39	39	37	35	
	取り崩し額	▲ 59	▲ 40	▲ 44	▲ 45	▲ 44	▲ 44	▲ 47	▲ 51	▲ 46	▲ 43	
	過年度留保資金	395	384	387	386	382	379	375	366	354	344	
	損益勘定留保資金 合計	384	387	386	382	379	375	366	354	344	336	
資金残高		58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	

4.5 企業債残高及び資金残高

企業債残高は償還計画に基づき、確実に償還が進むため減少傾向となり、令和16年度では約168億円となる見込みです（対R5比68%）。

資金残高（運転資金）は計画期間内で2.8億円程度確保できる見込みです。

表 4-9 企業債残高及び資金残高

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債残高	百万円	25,243	24,525	23,551	22,761	21,773	20,782	19,736	18,742	17,837	16,773
資金残高	百万円	325	280	280	280	280	280	280	280	280	280

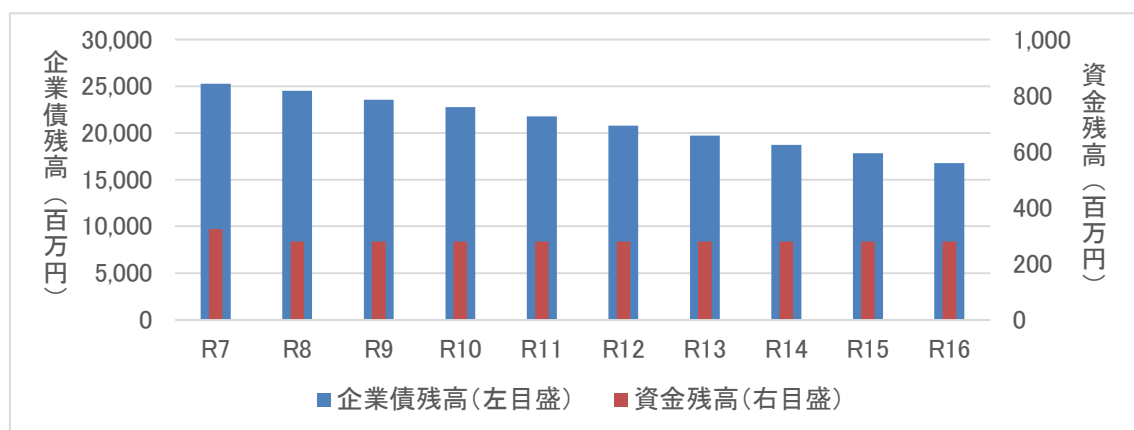


図 4-10 企業債残高及び資金残高

4.6 財政指標

本経営戦略における将来の主な財政指標は以下のとおりとなりました。令和5年度実績と最終計画目標年次である令和16年度の財政指標を比較すると各指標とも向上していることが分かりました。

(1) 使用料単価

使用料単価は下水道使用料を現状どおりとするため横ばいです。

(2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量が増加する割に汚水処理経費が抑えられ、下がっていきます。

(3) 経費回収率

経費回収率は、水洗化率向上により使用料収入が増加し、徐々に向上していきますが、100%には至りません。100%に近づけるために、今後は下水道使用料の改定を検討する必要があると考えられます。

表 4-10 経費回収率

項目	算出方法	単位	実績	将来予測					備考
			(R5)	R7	R10	R13	R16		
使用料単価	$\frac{\text{使用料}}{\text{年間有収水量}}$	円/m ³	159.18	159.18	159.18	159.18	159.18	159.18	
汚水処理原価	$\frac{\text{[汚水処理経費(公費負担分は除く)－長期前受金戻入]}}{\text{年間有収水量}}$	円/m ³	296.18	284.63	274.64	264.32	261.02		
経費回収率	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	%	53.74	55.0	57.9	60.1	60.8	100%以上が理想	

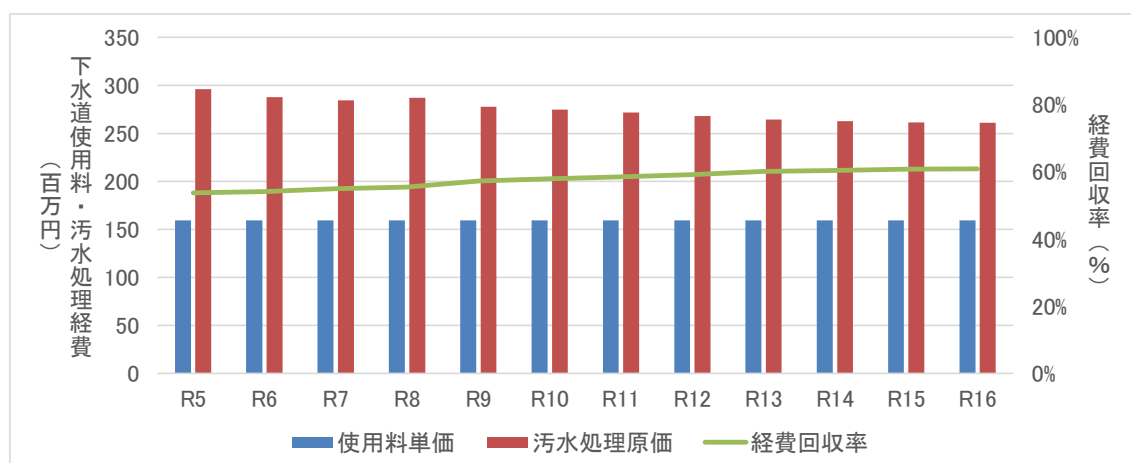


図 4-11 経費回収率

(4) その他の主な財政指標

その他の主な財政指標として、「経常収支比率」は 100%以上を確保できます。「企業債残高対事業規模比率」は、確実な償還計画により企業債残高が減少し、使用料収入が増加するため比率は下がっていきます。「水洗化率」は、着実に向上していきます。

表 4-11 経常収支比率・企業債残高対事業規模比率・水洗化率

項目	算出方法	単位	実績	将来予測					備考
			(R5)	R7	R10	R13	R16		
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	%	104.00	98.44	108.75	118.12	121.34	100%以上が理想	
企業債残高対事業規模比率	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{使用料}} \times 100$	%	1,904.6	1,670.8	1,389.8	1,181.3	1,017.9		
水洗化率	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	%	71.57	73.5	75.0	77.7	81.1		

↓ 数値が小さいほど経営状況が良好な指標

↑ 数値が大きいほど経営状況が良好な指標

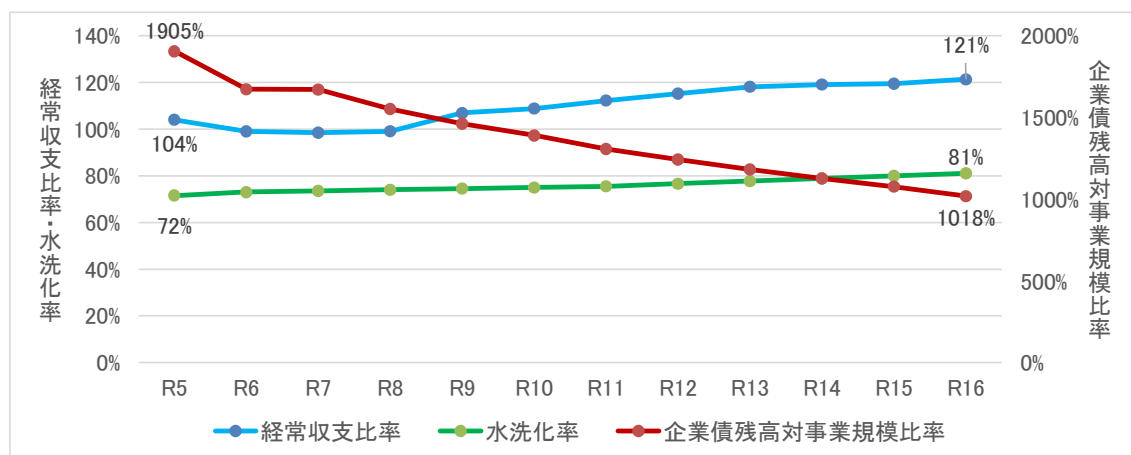


図 4-12 経常収支比率・企業債残高対事業規模比率・水洗化率

4.7 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた組織の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率は、53.7%（令和5年度決算）となっていますが、今後は、80%以上を目指し、毎年度、事業の進捗状況の確認を行い、下水道接続率向上のための普及啓発活動の継続、財源確保や経費削減に向けた各種取組の実施により、経営の健全化を図ります。また、少なくとも5年に1回の頻度で、財政収支の見直しを見直し、下水道使用料改定の必要性について、検証します。

また、更なる向上を目指すには使用料改定が不可欠となります。よって、次の経営戦略の見直し時期までに全体計画の見直し、包括的民間委託やウォーターPPPなどの官民連携手法の検討及び下水道事業審議会（仮称）を経て、具体的に使用料改定について検討します。

表 4-12 経費回収率向上に向けたロードマップ

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	...
経営戦略計画期間			今回見直し計画（R7～R16）										次計画	
経営戦略の見直し		●					●					●		
事業進捗管理		毎年度実施												
使用料改定の必要性の検討		○												
目標	経常収支比率	100%以上を維持												
	経費回収率	80%以上を目指す												

5. 効率化・経営健全化の取り組み

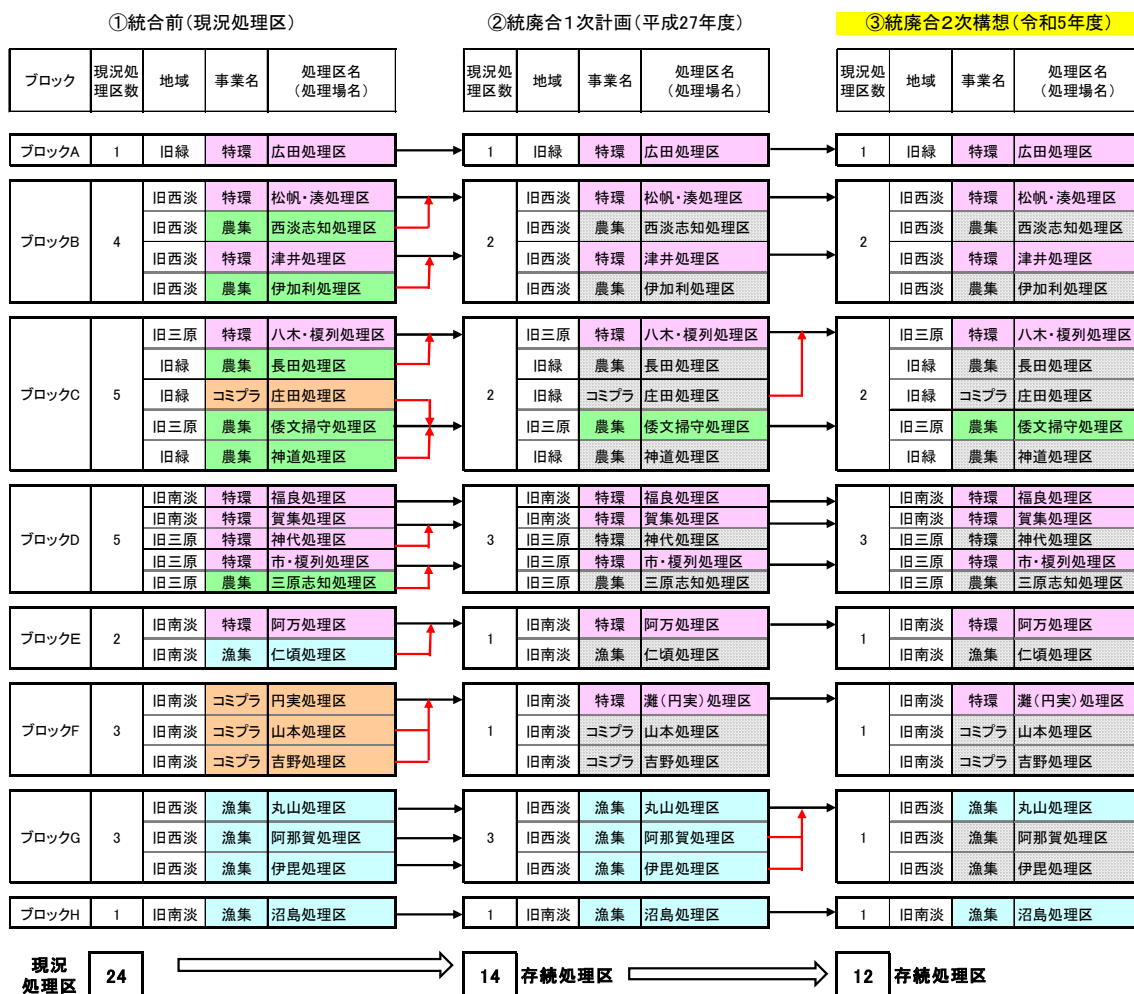
5.1 共同化・広域化に関する事項

本市では、生活環境の改善と自然環境の保全のため、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の各々事業により、生活排水処理に取り込み、現在 20 処理場が稼働しています。しかし、人口減少等社会情勢の変化から、より効率的な生活排水処理計画が求められています。

現在稼働している 20 箇所のうち 19 処理場について、農集の最適整備構想や公共下水道への接続など、処理区が隣接している地形条件や人口減少による処理能力に余裕がある施設などを考慮し、改築更新や統合の検討を行いました。

今後の維持管理費や改築更新費の削減のため、汚水処理施設の見直し検討を実施し、統廃合により 12 の処理場（処理区）に再編して、事業の効率化を図っていきます。その際の経費は、動力費・薬品費・修繕費・その他経費が縮減できる試算になっています。

また、処理場の統廃合計画に伴い、市内の汚水処理施設及び中継ポンプ場等に統一仕様の維持管理システムを導入し、一元的に監視する中央監視施設を新たに整備することにより、生活排水処理施設の適切な運転や効率的な維持管理を実施していきます。



5.2 投資の平準化に関する事項

施設の老朽化に伴う更新費用や維持管理費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少が懸念されるなど、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

公共下水道事業については、令和元年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に沿って、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

また、集落排水事業については、施設の現状を把握し、必要な対策方法を定めた個別施設計画である「最適整備構想」を策定することにより、今後の集落排水施設の統合や公共下水道への接続を進めながら、公共下水道事業と併せて事業費の平準化を実施していきます。

5.3 防災・安全対策に関する事項

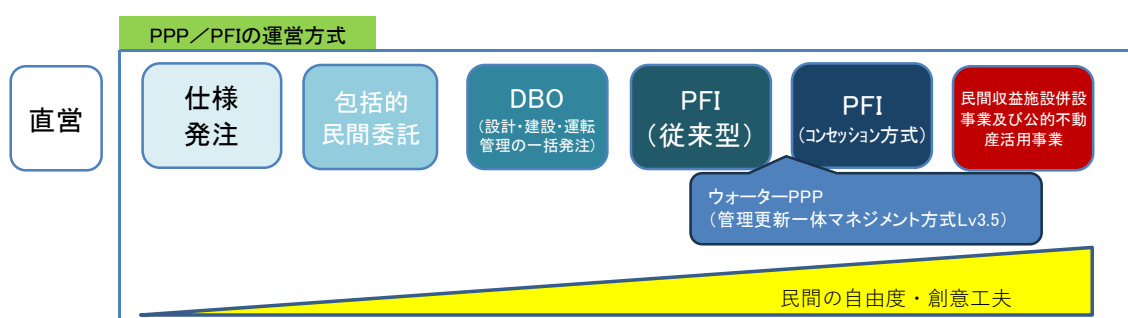
「南あわじ市地域防災計画」に位置付けられている緊急輸送道路のマンホールの浮上防止や過去の地震による被災状況などを踏まえ、施設の耐震化等の防災対策の他、管路施設、処理場施設など、老朽化による事故発生を未然に防ぐための安全対策など進めていきます。

5.4 民間活力の活用に関する事項

本市では、下水道施設の処理場やマンホールポンプ設備等の汚水処理施設の運転と保守管理等を、民間の創意工夫を生かしたコスト縮減などを目的とした民間委託「処理場施設維持管理業務委託」を実施しており、適正な業務運営の確保をしながら、サービス水準の維持向上を図っています。

また、民間事業者や淡路広域水道企業団に、検針事務、収納事務や納入通知書の発送など一部事務を委託しており、水道事業者との共同事務処理を行うことにより、効率的な運営を図っています。

今後は、処理区の統合を推進し、統廃合完了後には下水道事業における公共施設等運営事業等（コンセッション方式）の活用を視野に入れて、まずは、包括的民間委託導入を検討・実施し、事業実施体制の確保や事業効率化等を図っていきます。



手法	概要
直営	管理者が自らの職員により下水道施設の運営や業務を行う方式
仕様発注	個々の業務ごとに詳細な仕様を策定し、工事や業務ごとに発注する方式。
包括的民間委託	下水処理サービスの質を確保しつつ、民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うため、複数年契約を前提とした性能発注を基本的な要素とする方式。
DBO	公共が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。
PFI（従来型）	民間が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。
ウォーターPPP	水道、下水道事業の分野における民間活力を活用した施設の維持・更新にかかる手法の考え方。コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式。
PFI（コンセッション方式）	管理者は運営権者に運営権を設定。運営権により、運営権者は利用者から収受する利用料金に基づき事業を運営する方式。
民間収益施設併設事業及び公的不動産活用事業	収益施設を併設したり、既存の収益施設を活用する等、事業収入等により費用を回収する事業、副産物の活用等付加価値を創出し施設のバリューアップを図る事業（民間収益施設併設事業）。公的不動産の利活用について、民間からの自由な提案を募ることで、財政負担を最小に抑え、公共目的を最大限達成することを目指した事業（公的不動産有効活用事業）。

5.5 下水道使用料、その他収入に関する事項

(1) 下水道使用料収入の見通しに関する事項

今後の人口減少や節水型設備の普及により使用料収入の減少が見込まれますが、市内の整備区域拡張に伴い、下水道接続推進のための地元説明会の充実により水洗化率を上昇させ、使用料収入の確保にも取り組んでいきます。

また、使用料の未収もあります。個別訪問による集金等を行い、未収金の解消を図っていきます。

今後も引き続き中長期的な観点から財政見通しの検討を行い、基準外繰入への依存傾向を改善しつつ建設投資等の財源不足が生じないように、適切な使用料水準のあり方について検討していきます。

(2) 企業債に関する事項

今後も建設改良費に対して 2 分の 1 程度の企業債を発行する予定です。なお、平成 30 年度から資本費平準化債を活用し、資本費負担の一部を後の年度に繰り延べて単年度の資本費負担を減らしており、今後も可能な限り活用していきます。

また、償還方法については、元利均等償還だったものを、平成 28 年度から元金均等償還へ変更していますが、支払い利息を低減することができています。

(3) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、各年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しています。当然、基準外繰入に依存しない経営運営が求められているため、水洗化率の向上等による収入の増加・確保を図るとともに、経費の節減により基準外繰入の軽減に努めていきます。

5.6 投資以外の経費に関する事項

(1) 職員給与費に関する事項

職員給与費については、令和 5 年度予算ベースで算出し、収支計画に反映しています。職員数は今後の業務量に応じて、人事・財政部局と調整し、適正に人員配置を行っていきます。令和 5 年度 14 名での執行体制を、「南あわじ市定員管理計画」や事業縮小等を考慮して、令和 12 年度には 11 名に削減し、少人数で事業運営できるよう目指していきます。

また、限られた人員で最大限の効果を発揮するために、民間等に業務委託できる部分を模索し、包括的民間委託からさらなる PPP/PFI の運営方式を検討し、事業運営の維持・継続のための必要最小限の組織での運営を目指していきます。

(2) 修繕費に関する事項

予防保全型の維持管理を計画的に実施し、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の低減に努めていきます。

また、緊急度に応じて、適正な予算執行で設備や管渠の改築・更新を行い、省電力設備等への更新を実施して動力費の低減にも努めるなど、計画的な修繕を実施していきます。

(3) 委託費に関する事項

処理場やマンホールポンプ施設等については、施政の安全運転と保守管理を薬品費の効率的な執行管理を含めて委託し、適正な業務運営の確保をしながら、サービス水準の維持向上を図っています。使用料収納など総務事務については、民間事業者や淡路広域水道企業団に一部事務を委託し、水道事業者と共同で事務処理を行い、効率的な運営に努めています。

一般的な下水道工事に係る施工管理業務を職員で実施するなど、外部委託経費の低減も図っていきます。

(4) 資源循環産業体系に関する事項

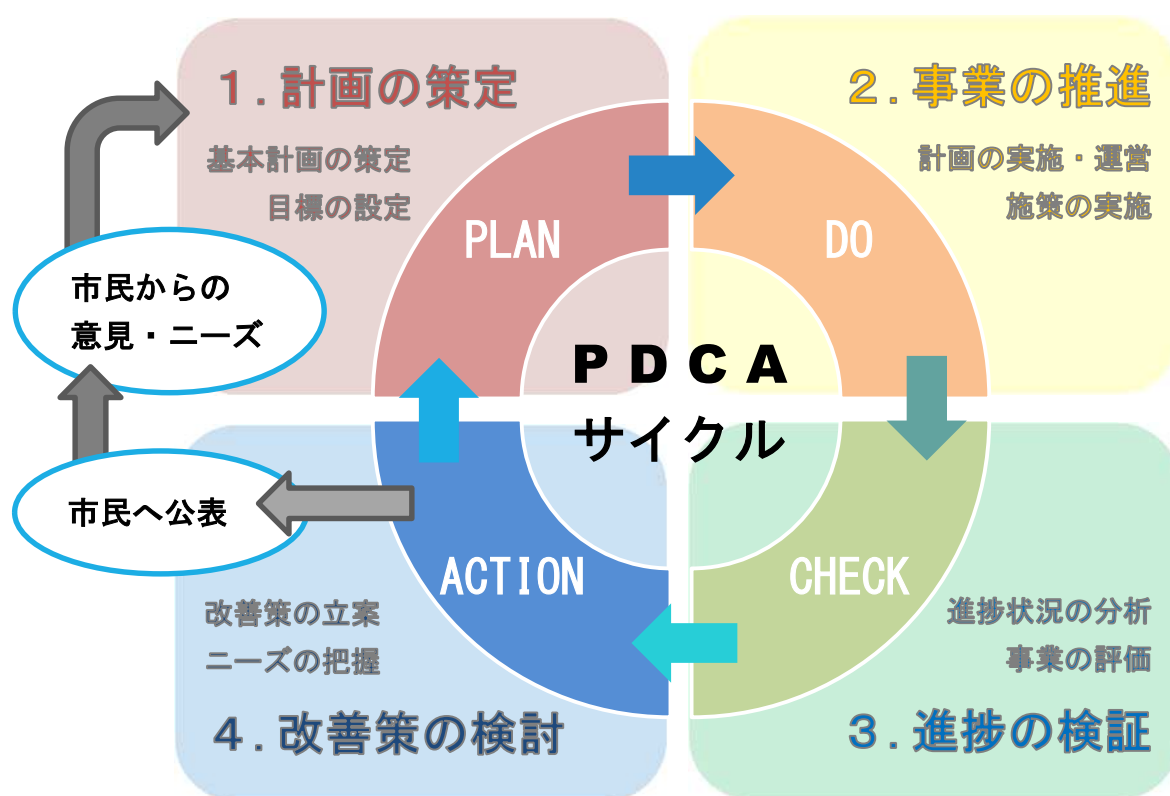
本市の処理場から発生する汚泥は年間約 2,400 t に達し、毎年 4～5 千万円の処分費は市にとって大きな負担となっています。

こうしたことから「南あわじ市資源循環産業体系マスタープラン(令和 3 年 3 月)」を策定し、全市的に資源循環の在り方について検討を重ねており、今後、下水汚泥を活用した資源循環(汚泥処理費の軽減)を検討していきます。

5.7 経営戦略の事後検証、更新等その他のに関する事項

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しを実施する際には、PDCAサイクルによる持続的な事業における業務管理を実践していきます。



6. 用語説明

あ行

●ウォーターPPP

水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした新しい官民連携手法です。民間業者が長期的に公共施設を管理することができる「管理・更新一体マネジメント方式」と「コンセッション方式」があります。管理・更新一体マネジメント方式は、コンセッション方式に段階的に移行するために新設され、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④契約時の見積もりより工事費や維持管理費が縮減できた場合などに削減分を官民でシェアする「プロフィットシェア」の4つを要件としています。

●汚水処理人口普及率

下水道、農業集落排水施設等、浄化槽（合併処理浄化槽）及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の普及状況を統一的に表現したもので、総人口に対する下水道、農業集落排水施設等の供用開始公示区域内人口と、浄化槽、コミュニティ・プラントによる処理人口の合計人口の割合です。

か行

●仮受消費税

企業が消費税について税抜方式を採用している場合において、販売等で受け取った消費税額を計上するための勘定科目です。

●仮払消費税

企業が消費税について税抜方式を採用している場合において、仕入等で支払った消費税額を計上するための勘定科目です。

●企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）をいいます。

●企業債償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。

●（狭義の）公共下水道事業

公共下水道のうち、主として市街化区域における下水を排除し又は処理するために、市町村が管理する下水道事業のことです。

●経費回収率

使用料で回収すべき経費（公費負担を除く）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

●下水道計画区域

下水道により下水を排除することができる地域（排水区域）のうち、下水道を整備する対象区域です。

●下水道使用料

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料です。水量や水質に応じて徴収されます。

●下水道ストックマネジメント計画
機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画です。

●下水道整備人口

排除された下水を終末処理場により処理することができ、供用開始の公示がなされた区域の住民数です。

●下水道普及率

通常は処理人口普及率、すなわち行政区域内の総人口に占める処理区域内人口の比率をいい、百分率で示します。また、対象とする区域の総面積のうち、下水道が整備されている面積の比率で定義される面積普及率を用いる場合もあります。

●減価償却費

構築物や設備などの価値は時間の経過とともに減ると考え、その額を支出として計上するものです。実際の支払いが発生せず、内部留保資金となります。

●建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得やその価値の増加のために要する経費をいいます。

●公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のことです。上下水道、病院、交通、電気、ガスなど、公衆の日常生活に欠くことのできない公益事業が経営の対象となります。

●公営企業会計

国及び地方公共団体で行われている会計処理のことです。

●（広義の）公共下水道事業

狭義の公共下水道に、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を加えた事業のことです。

●国庫補助金

国が、主に地方自治体の財政負担軽減のため、地方自治体に任意に交付する（地方財政法第16条）補助金です。

さ行

●資金残高

営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金、また損益勘定留保資金（現金の支出を伴わない減価償却費などの企業内部に留保される自己資金）のうち翌年度以降へ繰り越している資金のことです。下水道事業の継続的かつ安定的な運営のため、建設投資の財源確保や日常の資金繰り、不測の事態に備えた資金として、必要最低限の資金を常時確保しておく必要があります。

●資本的収支

建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債償還金などの費用と、その財源となる収入をいいます。資本的支出には施設の整備や拡充のための建設改良費のほか、企業債償還金などを計上し、資本的収入には建設改良に要する資金としての企業債収入などを計上します。

●収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収入と支出をいいます。収益的収入には給水サービスの提供の対価である料金などの給水収益のほか、土地物件収益、受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上します。

●受益者負担金（分担金）

公共事業の実施により著しい利益を受ける者に対して、その受ける利益の限度において事業費の一部を負担させるものです。

●浄化センター（処理場）

下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設です。下水道法では終末処理場といいます。

●水洗化人口

水洗トイレの汚水と家庭雑排水を処理できる住民数のことです。

た行

●地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域の住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国税の所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として国から交付されるものです。

●長期前受金戻入

将来にわたって利用する資産（建物や機械設備など）を取得したとき、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割・計上します。その分割された収入を長期前受金戻入といい、減価償却費と対になるものです。

●特定環境保全公共下水道事業

公共下水道の一種であり、市街化区域以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的とします。

な行

●日最大汚水量

年間を通し最も水量の多い汚水量で、一般的には夏期に発生することが多いです。日最大汚水量は、観光地などには、年間の変動が2倍以上になることもあります。

●日平均汚水量

一定期間の汚水量の累積を、その期間の日数で割った水量です。通常、期間を1年間とすることが多いです。

●農業集落排水事業

農業振興地域における農業集落排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に、原則として処理対象人口おおむね1,000人程度に相当する規模以下を単位として計画、施工する事業。合併処理浄化槽設置整備事業、漁業集落環境整備事業等とともに、下水道類似施設を設置する事業です。

●PDCA

事業における管理業務を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法です。

は行

●PFI（コンセッション方式）

「公共施設等運営権」として規定された官民連携事業の一方式。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者を設定する方式です。

●分流式下水道

汚水と雨水とを別々の管路系統で排除する方式です。分流式は、汚水のみを処理場に導く方式であるため雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないので、水質汚濁防止上有利です。また、在来の雨水排除施設の比較的整備されている地域では、それらの施設を有効に利用することができるため経済的に下水道の普及を進めることができます。

●包括的民間委託

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。

や行

●有収水量

下水道使用料徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のことをいいます。